# 令和７年度長生郡市広域市町村圏組合
# 一般廃棄物処理実施計画

［ごみ処理実施計画］

［生活排水処理実施計画］

令和７年４月

長生郡市広域市町村圏組合

目　次

１．　総則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２．　ごみ処理実施計画

（１）　発生量及び処理量の見込み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

（２）　処理の流れと主体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

（３）　収集・処理計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

（４）　圏域外からの搬入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

３．　生活排水処理実施計画

（１）　生活排水処理計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

（２）　収集運搬計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

（３）　中間処理計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

（４）　再資源化計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

（５）　生活排水適正処理に係る広報・啓発活動　・・・・・・・・・・・・・　11

４．　資料

（１）　別紙１　ごみ収集計画表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
（２）　別紙２　地区別ごみ収集区域表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
（３）　別紙３　ごみ収集区域割図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
（４）　別紙４　ゴミと資源の分け方・出し方　・・・・・・・・・・・・・・　20
（５）　別紙５　燃えるごみ専用袋デザイン等　・・・・・・・・・・・・・・　21
（６）　別紙６　燃えないごみ専用袋デザイン等　・・・・・・・・・・・・・　23
（７）　別紙７　容器包装リサイクル実施計画　・・・・・・・・・・・・・・　24
（８）　別紙８　燃えるごみ専用袋販売委託契約店一覧　・・・・・・・・・　27
（９）　別紙９　し尿及び浄化槽汚泥に係る許可業者別収集区域　・・・　28
(10)　別紙10　し尿収集区域割図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29

# １．総則

（１）本計画の位置付け

本計画は、令和４年３月に策定した長生郡市広域市町村圏組合一般廃棄物処理基本計画（以下、「基本計画」という。）に基づき、令和７年度における圏域内で発生する一般廃棄物の適正な処理を確保するとともに、基本計画の推進及び実施のために必要な廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関して必要な事項を定めるものです。

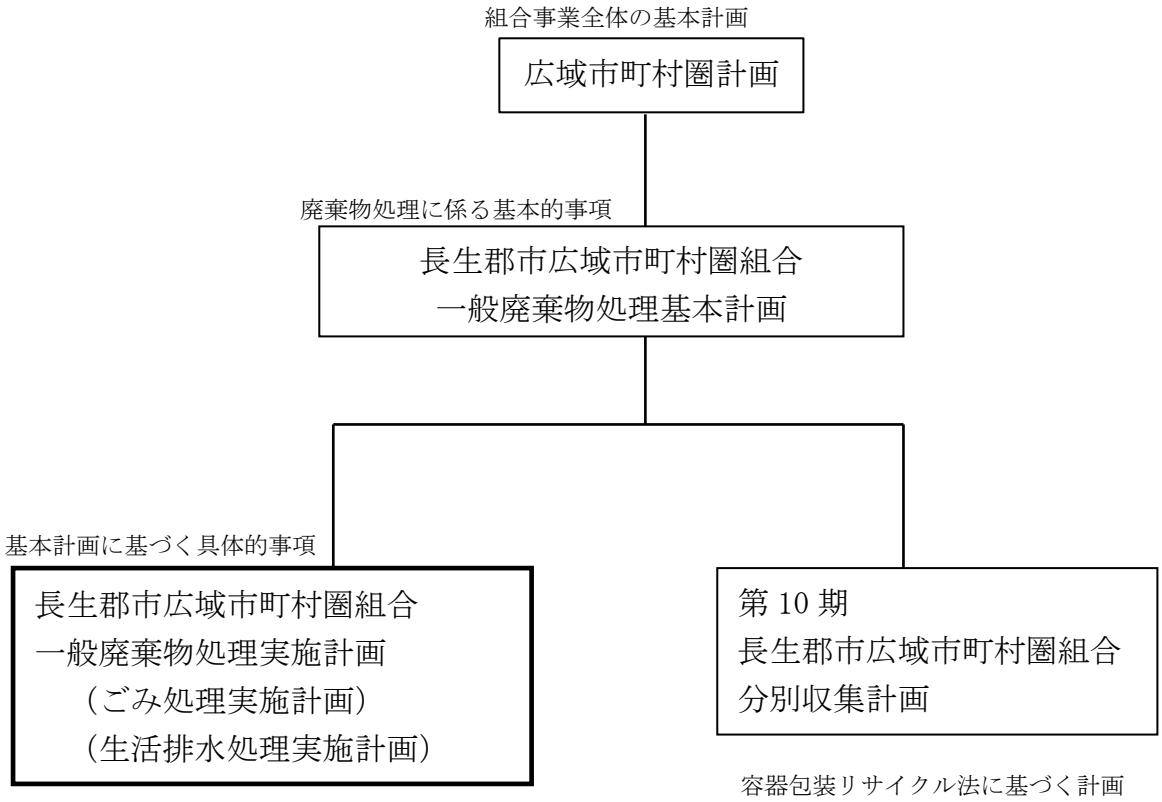


（２）計画区域

茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町とする。

（３）計画期間

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

## ２．ごみ処理実施計画

### (1)発生量及び処理量の見込み

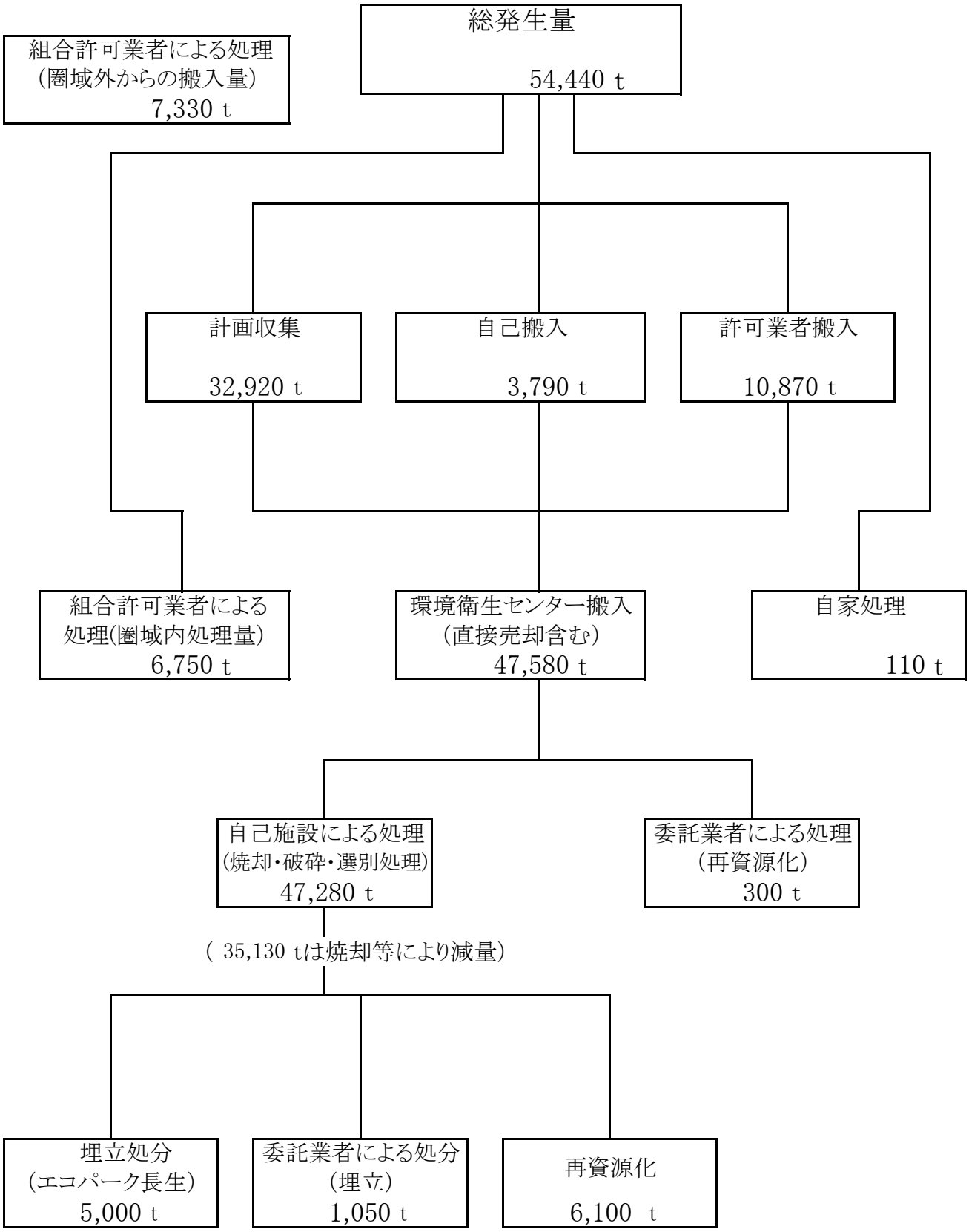

## （２）処理の流れと主体

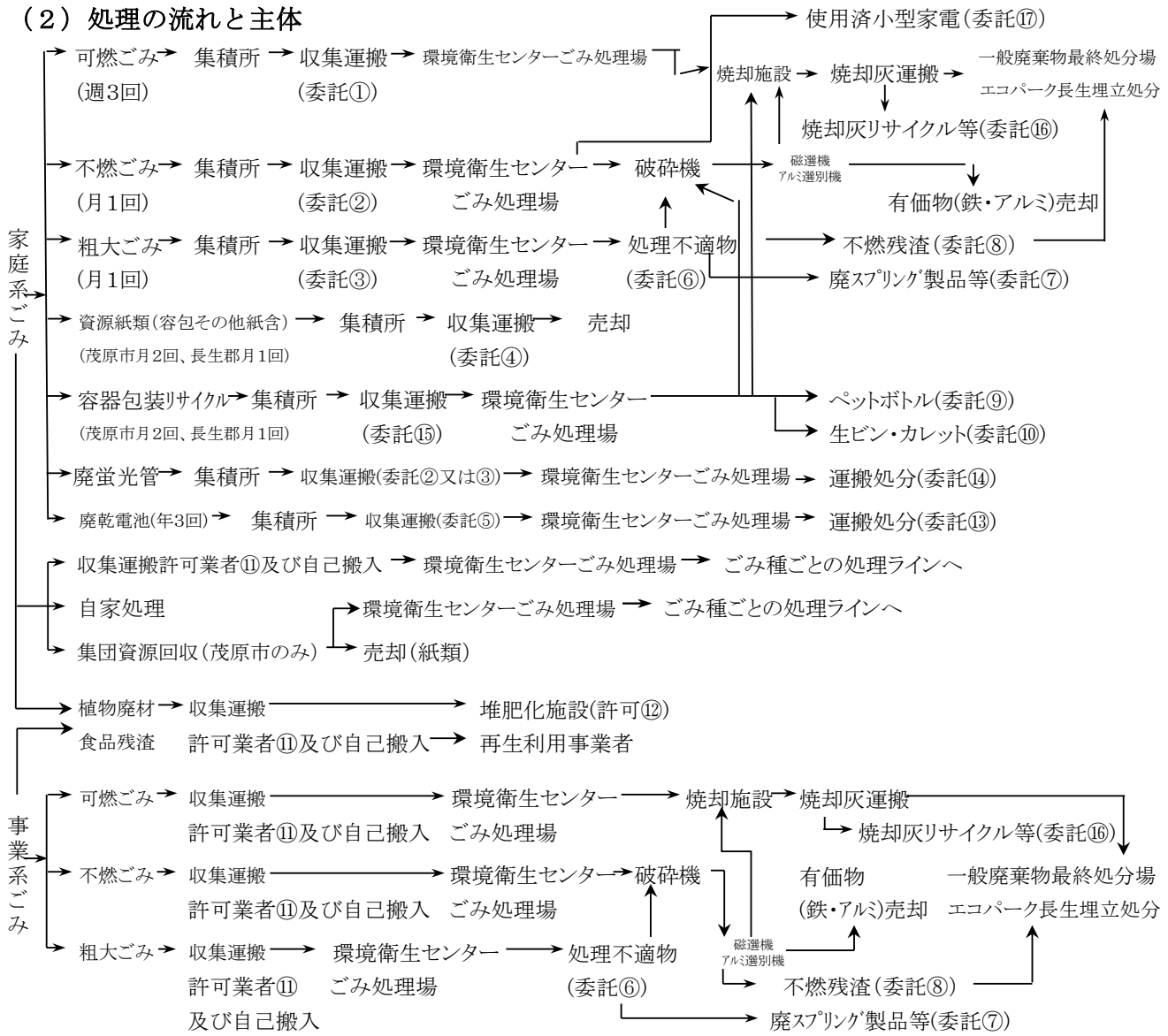


| | | |
|---|---|---|
| ①可燃ごみ収集運搬委託業者 | 茂原市 | 南総通運㈱・京葉ロジコ㈱ |
| | 一宮町・睦沢町 | ㈲マツオ産業 |
| | 長生村・白子町 | ㈱泰斗 |
| | 長柄町・長南町 | ㈲関商事 |
| ②不燃ごみ収集運搬委託業者 | 長生郡市全域 | ㈱泰斗 |
| ③粗大ごみ収集運搬委託業者 | 長生郡市全域 | ㈱泰斗 |
| ④資源紙類及びその他紙製容器包装収集運搬委託業者 | 長生郡市全域 | 長生郡市再生資源協同組合 |
| ⑤廃乾電池収集運搬委託業者 | 長生郡市全域 | 長生郡市再生資源協同組合 |
| ⑥処理不適物分別委託業者 | | ㈲佐瀬商事 |
| ⑦廃ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ製品等運搬解体委託業者 | | 随意契約により決定予定 |
| ⑧焼却灰・不燃残渣運搬委託業者 | | ㈲佐瀬商事 |
| ⑨ペットボトル選別圧縮委託業者 | | 長生郡市再生資源協同組合 |
| ⑩ビン選別委託業者 | | 長生郡市再生資源協同組合 |
| ⑪一般廃棄物処理業許可業者 | 長生郡市全域 | ㈲白子紙業＊・㈲山幸メンテナンス・㈱一潮 |
| (収集運搬業) | | 秋田商会㈱・㈲姜本商店＊ |
| ＊積替え保管を含む | | 千葉興産㈱・㈱大多和組・京葉ロジコ㈱・南総通運㈱ |
| | | ㈱三枝組・㈲ヨツワ環境＊ |
| | | シンエー㈱・㈲クリーン事業・㈱川上商事 |

| | | |
|---|---|---|
| | | ㈲フレッシュ商会・㈲ビ・ドリーム・ジャパン |
| | | ㈱三井化学オペレーションサービス |
| | | 和興＊・㈲茂原中央商事・㈲山宏興産 |
| | | ㈱セダイ・㈱RISE・志鎌サービス |
| | | ㈱北総フォレスト(植物資源に限る) |
| | | みどり産業㈱(食品残渣及び植物資源に限る) |
| ⑫一般廃棄物処理業許可業者 | | 信和リース㈱　再生処理施設(植物廃材) |
| (処分業) | | ㈱中屋總業　ごみ中間処理施設(選別・圧縮) |
| | | みどり産業㈱　再生処理施設(食品残渣) |
| | | エコクリーン㈱　中間処理施設(木くず) |
| | | ㈲茂原林業　中間処理施設(植物廃材) |
| ⑬廃乾電池運搬処理委託業者 | | 入札により決定予定 |
| ⑭廃蛍光管運搬処理委託業者 | | 随意契約により決定予定 |
| ⑮容器包装リサイクル収集運搬委託業者 | 長生郡市全域 | ㈱泰斗・長生郡市再生資源協同組合 |
| | | ㈲フレッシュ商会 |
| ⑯焼却灰(リサイクル等)運搬・処理・処分委託業者 | | グリーンフィル小坂㈱・新日本電工㈱・㈱エコス米沢 |
| ⑰使用済小型家電(リサイクル)再資源化委託事業者 | | 認定事業者を予定 |

## （３）収集・処理計画

(1) 収集運搬計画

①収集・運搬する廃棄物の量

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・可燃ごみ(計画収集) | 25,760 t | ・可燃ごみ許可業者搬入 | 10,520 t |
| ・不燃ごみ(計画収集) | 1,370 t | ・可燃ごみ自己搬入 | 2,800 t |
| ・粗大ごみ(計画収集) | 1,280 t | ・不燃ごみ許可業者搬入 | 250 t |
| ・資源紙類(計画収集) | 2,700 t | ・不燃ごみ自己搬入 | 250 t |
| ・廃乾電池(計画収集) | 30 t | ・粗大ごみ許可業者搬入 | 100 t |
| ・容器包装リサイクル(計画収集) | | ・粗大ごみ自己搬入 | 740 t |
| ビン　1,050 t | ペットボトル　390 t | | |
| カン　280 t | その他紙製容器包装　1 t | | |

②収集区域の範囲と収集回数

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ・可燃ごみ | 長生郡市全域 | 週3回 | 別紙1－1 | ごみ収集計画表 |
| ・不燃ごみ | 長生郡市全域 | 月1回 | 別紙1－2 | 茂原市可燃ごみ収集コース(自治会別) |
| ・粗大ごみ | 長生郡市全域 | 月1回 | 別紙1－3 | 休日による振替日表 |
| ・資源紙類 | 茂原市 | 月2回 | 別紙2－1 | 地区別ごみ収集区域表(茂原市)　1～14コース |
| | 長生郡 | 月1回 | 別紙2－2 | 地区別ごみ収集区域表(茂原市)　15～22コース |
| ・廃乾電池 | 長生郡市全域 | 年3回 | 別紙2－3 | 地区別ごみ収集区域表(長生郡) |
| ・容器包装リサイクル | 茂原市 | 月2回 | 別紙3－1 | 可燃ごみ収集区域割図 |
| | 長生郡 | 月1回 | 別紙3－2 | 不燃・粗大・資源・容器包装リサイクル・廃乾電池収集区域割図 |

※区域割及び収集回数については下記のとおり。

③一般廃棄物(ごみ)の種類及び分別の区分

・ゴミと資源の分け方・出し方による分別方法(別紙4)

④収集方法

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・可燃ごみ | 燃えるごみ専用袋(別紙5-1, 5-2)使用による | ・可燃ごみ許可業者搬入 | 随時搬入 |
| | ステーション方式 | ・可燃ごみ自己搬入 | 随時搬入 |
| ・不燃ごみ | 燃えないごみ専用袋(別紙6)使用による | ・不燃ごみ許可業者搬入 | 随時搬入 |
| | ステーション方式 | ・不燃ごみ自己搬入 | 随時搬入 |
| ・粗大ごみ | ステーション方式 | ・粗大ごみ許可業者搬入 | 随時搬入 |
| | | ・粗大ごみ自己搬入 | 随時搬入 |
| ・廃乾電池 | ステーション方式 | | |
| ・容器包装リサイクル | ステーション方式(容器包装リサイクル排出容器(別紙7)使用による) | | |

⑤燃えるごみ専用袋販売委託契約店一覧

・別紙8による

⑥廃棄物の搬入先及び搬入量

・搬入先　長生郡市広域市町村圏組合　環境衛生センターごみ処理場（資源紙類を除く）
資源紙類は直接売却

・内　訳

| | | | |
|---|---|---|---|
| 可燃ごみ | 39,080 t | 容器包装リサイクル | |
| 不燃ごみ | 1,870 t | ・ビ　ン | 1,050 t |
| 粗大ごみ | 2,120 t | ・カ　ン | 280 t |
| 資源紙類 | 2,700 t | ・ペットボトル | 390 t |
| 廃乾電池 | 30 t | ・その他紙製容器包装 | 1 t |

⑦集団回収（茂原市のみ）

・回収量　60t　（紙類　30t カン　10t ビン　10t ペットボトル　10t ）

・集団回収しているごみの種類

新聞　紙パック　その他の紙製容器包装　カン　ペットボトル
ダンボール　雑誌・雑紙　衣類　ビン

・廃棄物の搬入先

長生郡市広域市町村圏組合　環境衛生センターごみ処理場（資源紙類を除く）
資源紙類は直接売却

⑧ 使用済小型家電拠点回収（12ヶ所）

・回収量　600kg

⑨自家処理

・処理量　110t

(2)　中間処理計画

①処理施設概要

（処理施設）

・名　称　長生郡市広域市町村圏組合　環境衛生センターごみ処理場
・所在地　長生郡長生村薮塚1115-1
・形　式　全連続燃焼式焼却炉
・公称能力　焼却施設　81t/24h(1炉)　72t/24h(2炉)
粗大ごみ処理施設　36t/5h(1基)

②搬入区分分別搬入量

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ・可燃ごみ | 長生郡市広域市町村圏組合委託 | | 5業者 | 24,780 t |
| ・不燃ごみ | 長生郡市広域市町村圏組合委託 | | 1業者 | 1,340 t |
| ・粗大ごみ | 長生郡市広域市町村圏組合委託 | | 1業者 | 1,250 t |
| ・資源紙類 | 長生郡市広域市町村圏組合委託 | | 1業者 | 2,700 t |
| ・容器包装リサイクル | 長生郡市広域市町村圏組合委託 | | 3業者 | |
| | ビ　ン | 1,060 t | ペットボトル | 400 t |
| | カ　ン | 290 t | その他紙製容器包装 | 1 t |
| ・廃乾電池 | 長生郡市広域市町村圏組合委託 | | 1業者 | 30 t |
| ・可燃ごみ | 許可業者搬入 | | 23業者 | 10,520 t |
| ・可燃ごみ | 自己搬入 | | | 2,800 t |
| ・不燃ごみ | 許可業者搬入 | | 23業者 | 250 t |
| ・不燃ごみ | 自己搬入 | | | 250 t |
| ・粗大ごみ | 許可業者搬入 | | 23業者 | 100 t |
| ・粗大ごみ | 自己搬入 | | | 740 t |

③木くず 中間処理

- 処 理 量　1,610 t
- 処理業者　信和リース㈱
- 業務内容　木くずの中間処理及び堆肥化

④木くず 中間処理

- 処 理 量　4,260 t
- 処理業者　エコクリーン㈱
- 業務内容　木くずの中間処理

⑤食品残渣・木くず類 中間処理

- 処 理 量　50 t
- 処理業者　みどり産業㈱
- 業務内容　食品残渣及び木くず類の堆肥化

⑥ビン・缶 中間処理

- 処 理 量　20 t
- 処理業者　㈱中屋總業
- 業務内容　ビン・缶の中間処理

⑦植物廃材 中間処理

- 処 理 量　810 t
- 処理業者　㈲茂原林業
- 業務内容　植物廃材の中間処理及び堆肥化

⑧焼却灰等の量及び処理方法

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ・焼却灰 | 4,400 t | (埋立処分) | ・廃ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ製品等 | 80 t | (処理委託) |
| ・焼却灰ﾘｻｲｸﾙ等 | 2,700 t | (処理委託) | ・破砕処理後の有価物 | 515 t | (売　却) |
| ・不燃残渣 | 600 t | (埋立処分) | | | |
| ・廃乾電池 | 45 t | (処理委託) | | | |
| ・資源紙類 | 2,730 t | (売　却) | ・廃蛍光管 | 4 t | (処理委託) |
| ・容器包装ﾘｻｲｸﾙ | | | | | |
| 透明・茶色ビン | 557 t | (売　却) | カ　ン | 335 t | (売　却) |
| その他の色ビン | 150 t | (処理委託) | ペットボトル | 290 t | (売　却) |
| ﾘﾀｰﾅﾌﾞﾙﾋﾞﾝ | 36 t | (売　却) | その他紙製容器包装 | 1 t | (売　却) |
| ・使用済小型家電 | 1 t | (処理委託) | | | |

(3) 最終処分計画

①焼却灰等の量及び処理方法

- 名　　称　一般廃棄物最終処分場エコパーク長生
- 所 在 地　茂原市大沢1447-1
- 埋立地面積　14,000 ㎡
- 埋 立 容 量　121,029 ㎥

②搬入される廃棄物の搬入者及び埋立量

・長生郡市広域市町村圏組合委託　1業者　㈲佐瀬商事

・焼却灰及び不燃残渣埋立量　5,000 t

③埋立計画

・埋立方法　セルアンドサンドイッチ方式

④焼却灰リサイクル等

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・焼却灰運搬処理業務委託(リサイクル) | 1,650 t | 乾燥飛灰 | 550 t |
| | | 主灰 | 1,100 t |
| ・固化飛灰運搬処理業務委託(埋立処分) | 1,050 t | 固化飛灰 | 1,050 t |

## （4）圏域外からの搬入

搬入先　信和リース㈱　2,330 t

エコクリーン㈱　3,150 t

みどり産業㈱　1,290 t

㈱中屋總業　560 t

# ３．生活排水処理実施計画

## （１）生活排水処理計画

### (1) 排出計画

（単位：人）

| 区分 ＼ 市町村 | | 茂原市 | 一宮町 | 睦沢町 | 長生村 | 白子町 | 長柄町 | 長南町 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画処理区域内人口 | | 86,305 | 12,319 | 6,580 | 13,417 | 10,491 | 6,288 | 7,191 | 142,591 |
| 1 | 水洗化・生活雑排水処理人口 | 62,776 | 10,132 | 4,703 | 10,947 | 6,587 | 3,461 | 6,535 | 105,141 |
| | (1) 公共下水道人口 | 30,546 | － | － | 6,209 | － | － | － | 36,755 |
| | (2) 農業集落排水施設人口 | 6,524 | 2,111 | 384 | － | － | 630 | 2,301 | 11,950 |
| | (3) コミュニティ・プラント人口 | － | － | － | － | 2,044 | － | － | 2,044 |
| | (4) 合併処理浄化槽人口 | 25,706 | 8,021 | 4,319 | 4,738 | 4,543 | 2,831 | 4,234 | 54,392 |
| 2 | 水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽） | 20,097 | 1,332 | 1,637 | 1,752 | 3,134 | 1,813 | 828 | 30,593 |
| 3 | 非水洗化人口　（し尿収集） | 855 | 240 | 718 | 770 | 596 | 596 | 246 | 6,857 |

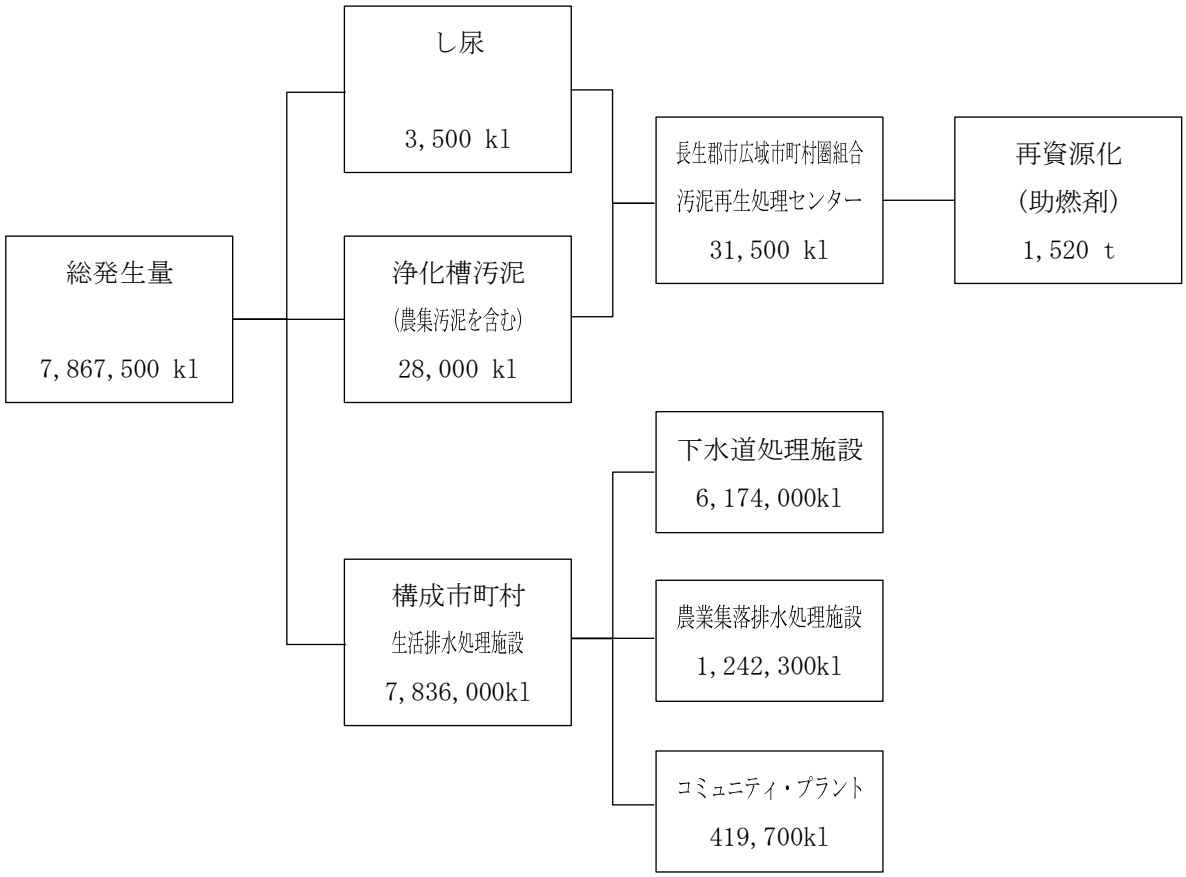

(2) 処理主体

| 区　　分 | 処　理　主　体 |
|---|---|
| 公共下水道 | 茂原市及び長生村 |
| 農業集落排水施設 | 茂原市、一宮町、睦沢町、長柄町及び長南町 |
| コミュニティ・プラント | 白子町 |
| 市町村設置型合併処理浄化槽 | 茂原市、一宮町、睦沢町、<br>白子町、長柄町及び長南町 |
| 個人設置型合併処理浄化槽 | 個人等 |
| 単独処理浄化槽 | 個人等 |
| し尿汲み取り | 個人等 |

(3) 処理区域

ア　公共下水道

茂原市及び長生村の公共下水道処理区域

イ　農業集落排水施設

茂原市、一宮町、睦沢町、長柄町及び長南町の農業集落排水処理区域

ウ　コミュニティ・プラント

白子町のコミュニティ・プラント処理区域

エ　合併処理浄化槽等

長生郡市全域の上記を除く区域

（２）収集運搬計画

(1) 収集運搬する生活排水の種類等

| 種類 | 発生見込量 | 収集・運搬を行うもの | | 収集区域 |
|---|---|---|---|---|
| し尿 | 3,500 kl/年 | 許可業者 | ㈲茂原中央商事 | 許可業者別収集区域<br>（別紙９）<br>し尿収集区域割図<br>（別紙 10） |
| | | | セントラル美装㈱ | |
| | | | ㈲マツオ産業 | |
| | | | ㈲白子衛生 | |
| | | | ㈲日の出商会※ | |
| 浄化槽汚泥<br>(農集汚泥を含む) | 28,400 kl/年 | 許可業者 | ㈲茂原中央商事 | 長生郡市全域 |
| | | | セントラル美装㈱ | |
| | | | ㈲マツオ産業 | |
| | | | ㈲白子衛生 | |
| | | | ㈲日の出商会※ | |

※農業集落排水処理施設等から発生した汚泥を各市町村汚泥処理施設へ直接搬入

(2) し尿・浄化槽汚泥収集車両

| 業者名 | 車両数 | 車両積載量計 |
|---|---|---|
| ㈲茂原中央商事 | 9 台 | 37.80 kl |
| セントラル美装㈱ | 5 台 | 15.10 kl |
| ㈲マツオ産業 | 5 台 | 15.00 kl |
| ㈲白子衛生 | 4 台 | 14.40 kl |
| ㈲日の出商会 | 3 台 | 9.20 kl |
| 合　　計 | 26 台 | 91.50 kl |

（３）中間処理計画

(1) し尿処理施設

| 施設名 | 所在地 | 処理方式 | 処理能力 |
|---|---|---|---|
| 長生郡市広域市町村圏組合<br>汚泥再生処理センター | 長生郡長生村薮塚 1115-1 | 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式 | 97 kl/日<br>(し尿 10kl/日、浄化槽汚泥 87kl/日)<br>(農業集落排水施設汚泥を含む) |

(2) 下水道処理施設

| 施設名 | 所在地 | 処理方式 | 処理能力 |
|---|---|---|---|
| 茂原市<br>川中島終末処理場 | 茂原市早野字川中島 3750 | 標準活性汚泥法<br>※汚泥は太平洋セメント㈱にてセメント原料として再利用 | 15,410 kl/日 |
| 長生村<br>長生浄化センター | 長生郡長生村一松丙 4428-79 | 長時間エアレーション法<br>※汚泥は日本メサライト工業㈱にて人工軽量骨材として再利用 | 2,940 kl/日 |

(3) 農業集落排水施設

| 施設名 | 所在地 | 処理方式 | 処理能力 |
|---|---|---|---|
| 茂原市<br>東郷第一クリーンセンター | 茂原市六ツ野 2964-1 | オキシデーションディッチ方式、接触ばっ気及び砂ろ過を組み合わせた方式 | 1,558 kl/日 |
| 茂原市<br>豊岡第一クリーンセンター | 茂原市南吉田字三百目<br>1075-2、1076、1080 | 回分式活性汚泥方式<br>※汚泥は茂原市 東郷第一クリーンセンターの乾燥施設に搬入 | 1,005 kl/日 |
| 茂原市<br>豊岡第二クリーンセンター | 茂原市萱場字天王免<br>3522-4,3522-5,3522-6,3523-2 | 回分式活性汚泥方式<br>※汚泥は茂原市 東郷第一クリーンセンターの乾燥施設に搬入 | 408 kl/日 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一宮町<br>原地区農業集落排水処理施設 | 長生郡一宮町一宮 10702-3 | 合併接触ばっ気方式<br>※汚泥は長生郡市広域市町村圏組合 汚泥再生処理センターに搬入 | 540 kl/日 |
| 一宮町<br>東浪見クリーンプラント | 長生郡一宮町東浪見 7986-2 | 回分式活性汚泥方式<br>※汚泥は一宮町 北部クリーンプラントの乾燥施設に搬入 | 400 kl/日 |
| 一宮町<br>北部クリーンプラント | 長生郡一宮町船頭給 133-2 | DO 制御連続流入間欠ばっ気方式 | 173 kl/日 |
| 睦沢町<br>第６地区農業集落排水処理施設 | 長生郡睦沢町川島 1681 | 高度処理型回分式活性汚泥方式<br>※汚泥は長南町 芝原地区農業集落排水処理プラントの乾燥施設に搬入 | 175 kl/日 |
| 睦沢町<br>第７地区農業集落排水処理施設 | 長生郡睦沢町寺崎 943 | 間欠流入間欠ばっ気方式<br>※汚泥は長生郡市広域市町村圏組合 汚泥再生処理センターに搬入 | 40 kl/日 |
| 長柄町<br>刑部・金谷クリーンセンター | 長生郡長柄町金谷 450-1 | 回分式活性汚泥方式<br>※汚泥は長南町 芝原地区農業集落排水処理プラントの乾燥施設に搬入 | 357 kl/日 |
| 長南町<br>豊栄東部地区農業集落排水処理プラント | 長生郡長南町須田 22-1 | 回分式活性汚泥方式、<br>接触ばっ気及び砂ろ過を組み合わせた方式<br>※汚泥は長南町 芝原地区農業集落排水処理プラントの乾燥施設に搬入 | 443 kl/日 |
| 長南町<br>芝原地区農業集落排水処理プラント | 長生郡長南町芝原 2244 | 回分式活性汚泥方式 | 567 kl/日 |
| 長南町<br>給田地区農業集落排水処理プラント | 長生郡長南町地引 383-1 | 高度処理型回分式活性汚泥方式<br>※汚泥は長南町 芝原地区農業集落排水処理プラントの乾燥施設に搬入 | 478 kl/日 |

### (4) コミュニティ・プラント

| 施設名 | 所在地 | 処理方式 | 処理能力 |
|---|---|---|---|
| 白子町<br>第一クリーンセンター | 長生郡白子町幸治 3201-21 | 長時間ばっ気方式 | 1,200 kl/日 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 白子町<br>第二クリーンセンター | 長生郡白子町古所 3443-20 | 長時間ばっ気方式 | 1,550 kl/日 |
| 白子町<br>第三クリーンセンター | 長生郡白子町剃金 992 | 長時間ばっ気方式 | 870 kl/日 |

（４）再資源化計画

| 搬出元 | 種類 | 配布先 |
|---|---|---|
| 長生郡市広域市町村圏組合<br>汚泥再生処理センター | 助燃剤 | 長生郡市広域市町村圏組合<br>環境衛生センターごみ処理場 |
| 茂原市<br>東郷第一クリーンセンター | 汚泥発酵肥料 | 個人等 |
| 一宮町<br>北部クリーンプラント | 汚泥発酵肥料 | 個人等 |
| 白子町<br>第一クリーンセンター | 汚泥発酵肥料 | 個人等 |
| 白子町<br>第二クリーンセンター | 汚泥発酵肥料 | 個人等 |
| 白子町<br>第三クリーンセンター | 汚泥発酵肥料 | 個人等 |
| 長南町<br>芝原地区農業集落排水処理プラント | 汚泥発酵肥料 | 個人等 |

（５）生活排水適正処理に係る広報・啓発活動

(1) 構成市町村及び当組合の広報紙、ホームページ等を使用し、生活排水の適正処理の重要性について、啓発するよう努めます。

(2) 浄化槽の適正な管理（保守点検及び清掃）が行われるよう住民・事業者へ周知徹底を図るよう努めます。

# ごみ収集計画表

令和７年度のゴミ収集は、下記のとおり行います。

１．収集回数

| | | |
|---|---|---|
| 可燃ゴミ | ３回／週 | （日曜日及び12月31日～1月3日を除く） |
| 不燃ゴミ | １回／月 | |
| 粗大ゴミ | １回／月 | |
| 資源ゴミ | ２回／月 | （茂原市） |
| | １回／月 | （郡内町村） |
| 廃乾電池 | ３回／年 | （６月・１０月・２月） |

２．年末年始収集

令和 7年12月30日(火)まで平常どおり行います。
令和 8年 1月 5日(月)から平常どおり行います。

３．市町村別収集計画

**可燃ゴミ**

| 委託業者名 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1　業　者 | 睦沢町 | 一宮町 | 睦沢町 | 一宮町 | 睦沢町 | 一宮町 |
| 1　業　者 | 白子町 | 長生村 | 白子町 | 長生村 | 白子町 | 長生村 |
| 1　業　者 | 長南町 | 長柄町 | 長南町 | 長柄町 | 長南町 | 長柄町 |
| 2　業　者 | 茂原市A | 茂原市B | 茂原市A | 茂原市B | 茂原市A | 茂原市B |

**不燃ゴミ**

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第1 | 茂原市12 | 茂原市22<br>長南町 3 | 茂原市 8<br>長生村 1 | 茂原市17<br>白子町 2 | 茂原市13<br>一宮町 2 |
| 第2 | 茂原市 7 | 茂原市15<br>睦沢町 1 | 茂原市 1<br>長生村 2 | 茂原市21<br>白子町 3 | 茂原市 9<br>一宮町 3 |
| 第3 | 茂原市 3<br>茂原市 4 | 茂原市18<br>長南町 1 | 茂原市14<br>長生村 3 | 茂原市19<br>睦沢町 2 | 茂原市 2<br>長柄町 2 |
| 第4 | 茂原市10<br>茂原市11 | 茂原市16<br>長南町 2 | 茂原市 5<br>長柄町 1 | 茂原市20<br>白子町 1 | 茂原市 6<br>一宮町 1 |

**粗大ゴミ**

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第1 | 茂原市 3<br>茂原市 4 | 茂原市18<br>長南町 1 | 茂原市14<br>長生村 3 | 茂原市19<br>睦沢町 2 | 茂原市 2<br>長柄町 2 |
| 第2 | 茂原市10<br>茂原市11 | 茂原市16<br>長南町 2 | 茂原市 5<br>長柄町 1 | 茂原市20<br>白子町 1 | 茂原市 6<br>一宮町 1 |
| 第3 | 茂原市12 | 茂原市22<br>長南町 3 | 茂原市 8<br>長生村 1 | 茂原市17<br>白子町 2 | 茂原市13<br>一宮町 2 |
| 第4 | 茂原市 7 | 茂原市15<br>睦沢町 1 | 茂原市 1<br>長生村 2 | 茂原市21<br>白子町 3 | 茂原市 9<br>一宮町 3 |

**資源ゴミ(ビン・缶・ペットボトル・紙類等)**

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第1 | 茂原市 7<br>茂原市10<br>茂原市11 | 茂原市15<br>茂原市16<br>長南町 2 | 茂原市 1<br>茂原市 5<br>長生村 2 | 茂原市21<br>茂原市20<br>白子町 3 | 茂原市 6<br>茂原市 9<br>一宮町 3 |
| 第2 | 茂原市 3<br>茂原市12<br>茂原市 4 | 茂原市18<br>茂原市22<br>長南町 3 | 茂原市 8<br>茂原市14<br>長生村 3 | 茂原市17<br>茂原市19<br>睦沢町 2 | 茂原市 2<br>茂原市13<br>長柄町 2 |
| 第3 | 茂原市10<br>茂原市 7<br>茂原市11 | 茂原市16<br>茂原市15<br>睦沢町 1 | 茂原市 5<br>茂原市 1<br>長柄町 1 | 茂原市20<br>茂原市21<br>白子町 1 | 茂原市 9<br>茂原市 6<br>一宮町 1 |
| 第4 | 茂原市12<br>茂原市 3<br>茂原市 4 | 茂原市22<br>茂原市18<br>長南町 1 | 茂原市14<br>茂原市 8<br>長生村 1 | 茂原市19<br>茂原市17<br>白子町 2 | 茂原市13<br>茂原市 2<br>一宮町 2 |

**廃乾電池**

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第1 | 茂原市 7<br>茂原市11 | 茂原市15<br>長南町 2 | 茂原市 1<br>長生村 2 | 茂原市21<br>白子町 3 | 茂原市 6<br>一宮町 3 |
| 第2 | 茂原市 3<br>茂原市 4 | 茂原市18<br>長南町 3 | 茂原市 8<br>長生村 3 | 茂原市17<br>睦沢町 2 | 茂原市 2<br>長柄町 2 |
| 第3 | 茂原市10 | 茂原市16<br>睦沢町 1 | 茂原市 5<br>長柄町 1 | 茂原市20<br>白子町 1 | 茂原市 9<br>一宮町 1 |
| 第4 | 茂原市12 | 茂原市22<br>長南町 1 | 茂原市14<br>長生村 1 | 茂原市19<br>白子町 2 | 茂原市13<br>一宮町 2 |

# 茂原市可燃ごみ収集コース（自治会別）

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 茂原A（月・水・金コース） | 茂原地区 | 茂原地区 | 茂原地区 | 茂原地区 | 鶴枝地区 | 鶴枝地区 | 五郷地区 | 五郷地区 | 本納地区 | 豊岡地区 |
| | 榎町第1 | 高師第5 | 町保東部 | 箕輪 | 川田 | 立木 | 早野横須賀 | 早野向宿 | 本納本町（旧第1区本町・旧第2区本町） | 第23区萱場 |
| | 榎町第2 | 高師第6 | 町保西 | 箕輪駒塚 | 柳坪 | 三ヶ谷 | 早野神代 | 早野荒区 | | 第24区萱場 |
| | 通町第1 | 高師第7 | 町保南 | 長谷 | 新柳坪第1 | 猿袋 | 早野新道 | 仲畑会 | 第3区仲町・内宿 | 第25区弓渡 |
| | （旧）通町第2 | 高師第8（高師台を含む） | 町保北 | 長谷市営住宅 | 新柳坪第2 | 台田 | 早野神門前 | 第2仲畑会 | 御船町 | 第26区粟生野 |
| | 森川町 | | 東茂原 | 内長谷 | 笹塚 | 野牛 | 早野住宅 | 早野上馬町 | 第5区廻田 | 第27区粟生野 |
| | 南原 | 高師第9 | 早野新田 | （旧）内長谷青葉 | 道目木 | 上永吉 | 早野西村 | 観音前住宅 | 本納第6区（旧第6区新南地） | 第28区粟生野 |
| | ﾗｲｵﾝｽﾞﾏﾝｼｮﾝ茂原第1 | 高師富士見 | 野巻戸（八千代3丁目を含む） | 内長谷向原 | 中の島第1 | 上永吉冬田 | 早野真先 | 観音前第2 | 第7区川戸 | 第29区御蔵芝 |
| | | 昌平町 | | 墨田 | 中の島第2 | 上永吉県営住宅 | 早野団地 | （旧）事業団早野 | 第8区滝ノ谷 | 第30区清水 |
| | 大芝（大芝1～3丁目を含む） | 道表 | 千代田町第1 | 上茂原 | 中の島第3 | 下永吉北 | 長清水 | 八丁寺団地 | 第9区榎神房 | 第31区千沢 |
| | | | ロータリーパレス茂原 | 上茂原団地 | 中の島第4 | 下永吉南 | （旧）ｺｽﾓ茂原 | むつみ会 | 第10区高田・下桂 | 第32区南吉田 |
| | | | | 上茂原西団地 | 中の島第5 | 下永吉中 | 中善寺 | 八幡原 | 第11区北振・原代 | 第34区南吉田 |
| | | | | 上茂原市営住宅 | 中の島第6 | 下永吉団地 | 石神 | 八幡原東原 | 第12区萱場前・粥米 | 新千沢 |
| | | | | 中部 | 中の島第7 | 若葉（旧若葉会） | 綱島 | 八幡原菊の会 | 第13区中谷・南谷 | 清水新和 |
| | | | | 鷲巣 | 中の島第8 | 鶴枝団地 | 六田台 | 新八幡原 | 第14区野際・北塚 | 本納川間 |
| | | | | 鷲巣住宅 | ﾗｲｵﾝｽﾞﾏﾝｼｮﾝ茂原第2 | | 藤が丘団地 | 緑町 | 本納第十五区 | （旧）豊岡 |
| | | | | | | | | 川端若葉会 | 第16区西野 | 豊岡親友 |
| | | | | | | | | | 本納中道 | 南吉田南谷 |
| | | | | | | | | | 立野、橘台、下谷 | 南吉田深田 |
| | | | | | | | | | 法目西 | |
| | | | | | | | | | 法目南 | |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 茂原B（火・木・土コース） | 茂原地区 | 茂原地区 | 茂原地区 | 東郷地区 | 東郷地区 | 東郷地区 | 五郷地区 | 二宮地区 | 二宮地区 | 豊田地区 |
| | 浜町 | 高師第1 | 上林南 | 御用地 | 谷本 | 千町南部 | 早野原 | 国府関 | 緑ヶ丘 | 小林 |
| | （旧）本町第1 | 高師第4 | 上林中 | 東郷宮原 | 小轡 | 千町北部 | 早野向原 | 真名 | | 羽貫 |
| | 本町第2 | 高師第10 | 上林北 | 東郷八幡前 | 本小轡 | 千町八間野 | 早野明光 | 山崎 | 新治地区 | 川代 |
| | 本町第3 | 高師第11 | 上林住宅 | 富士見東 | 本小轡（AB） | 千町ニュータウン | 南町 | 押日 | 第17区下太田 | 長尾 |
| | 西町〔旧本町第4（茂原西を含む）〕 | 高師国野 | 上林緑 | 富士見西 | 新小轡 | 六ツ野西（川島飛地を含む） | 浅間下 | 黒戸 | 第18区上太田 | 新茂原（ゆたか含む） |
| | | 高師町 | 上林友の会 | 富士見北 | 杉屋団地 | | 早野みはる野台 | 庄吉 | 第19区大沢 | 腰当 |
| | 八千代一丁目西 | 高師第12 | ダイヤパレス茂原 | 砂台 | 中島 | 六ツ野中央 | | 芦網 | 第20区柴名 | 腰当団地 |
| | 八千代2丁目 | 高師第14 | | 三井化学社宅 | 関端 | 六ツ野東（中之郷飛地含む） | | 真名団地 | 第21区桂 | 渋谷 |
| | 千代田町 | 萩原町 | | 工業高校前 | 七渡南部 | | | 山崎団地（旧二宮団地） | （旧）第22区吉井・吉井住宅 | 渋谷団地 |
| | 千代田町二丁目 | 東部台（川島飛地を含む） | | 東栄団地 | 七渡北部 | 六ツ野原曾根 | | 押日ランド | | 北塚 |
| | 高師第2 | | | | 七渡大北原 | 六ツ野桜曾根 | | 押日二宮台 | | 大登 |
| | 東町第1 | | | | 七渡コスモス | 六ツ野友の会 | | 押日船着 | | つつじヶ丘 |
| | 東町第2 | | | | | 六ツ野北高根飛地 | | 緑園台 | | つつじ野団地 |
| | 東町第3 | | | | | 木崎 | | | | |
| | （旧）東町第4 | | | | | 木崎西部 | | | | 茂原地区 |
| | （旧）東町第5 | | | | | | | | | 宮の前 |

別紙 1-2

別紙 1-3

# 令和7年度　休日による振替日

| 該当日 | 振替日 | 不燃ゴミ<br>収集地区 | 粗大ゴミ<br>収集地区 | 資源ゴミ<br>収集地区 |
|---|---|---|---|---|
| 令和8年<br>1月1日（第1木曜日） | 令和7年<br>12月30日（第5火曜日） | 茂原市 17<br>白子町　2 | 茂原市 19<br>睦沢町　2 | 茂原市 20　茂原市 21<br>白子町　3 |
| 令和8年<br>1月2日（第1金曜日） | 令和7年<br>12月29日（第5月曜日） | 茂原市 13<br>一宮町　2 | 茂原市　2<br>長柄町　2 | 茂原市　6　茂原市　9<br>一宮町　3 |

# 地区別ごみ収集区域表

| 地区 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 不燃 | 第2水 | 第3金 | 第3月 | 第3月 | 第4水 | 第4金 | 第2月 | 第1水 | 第2金 | 第4月 | 第4月 | 第1月 | 第1金 | 第3水 |
| 粗大 | 第4水 | 第1金 | 第1月 | 第1月 | 第2水 | 第2金 | 第4月 | 第3水 | 第4金 | 第2月 | 第2月 | 第3月 | 第3金 | 第1水 |
| 資源 | 第1水<br>第3水 | 第2金<br>第4金 | 第2月<br>第4月 | 第2月<br>第4月 | 第1水<br>第3水 | 第1金<br>第3金 | 第1月<br>第3月 | 第2水<br>第4水 | 第1金<br>第3金 | 第1月<br>第3月 | 第1月<br>第3月 | 第2月<br>第4月 | 第2金<br>第4金 | 第2水<br>第4水 |
| 廃乾電池 | 第1水 | 第2金 | 第2月 | 第2月 | 第3水 | 第1金 | 第1月 | 第2水 | 第3金 | 第3月 | 第1月 | 第4月 | 第4金 | 第4水 |
| 区域 | 東郷地区<br>御用地<br>東郷宮原<br>東郷八幡前<br>富士見東<br>富士見西<br>富士見北<br>砂台<br>三井化学社宅<br>工業高校前<br>東栄団地 | 茂原地区<br>東部台<br>(川島飛地を含む) | 豊田地区<br>小林<br>羽貫<br>川代<br>長尾<br>新茂原<br>(ゆたかを含む)<br>腰当<br>腰当団地<br>渋谷<br>渋谷団地<br>北塚<br>大登<br>つつじヶ丘<br>つつじ野団地<br><br>茂原地区<br>宮の前 | 新治地区<br>第17区下太田<br>第18区上太田<br>第19区大沢<br>第20区柴名<br>第21区桂<br>第22区吉井<br>(旧)第22区吉井・吉井住宅 | 二宮地区<br>国府関<br>真名<br>山崎<br>押日<br>黒戸<br>庄吉<br>芦網<br>真名団地<br>山崎団地<br>(旧)二宮団地<br>押日ランド<br>押日二宮台<br>押日船着<br>緑園台 | 五郷地区<br>早野原<br>早野向原<br>早野明光<br>南町<br>浅間下<br>早野みはる野台 | 二宮地区<br>緑ヶ丘 | 東郷地区<br>谷本<br>小轡<br>本小轡<br>本小轡(AB)<br>新小轡<br>杉屋団地<br>中島<br>関端<br>七渡南部<br>七渡北部<br>七渡大北原<br>七渡コスモス | 茂原地区<br>上林南<br>上林中<br>上林北<br>上林住宅<br>上林緑<br>上林友の会<br>ダイアパレス茂原 | 茂原地区<br>浜町<br>(旧)本町第1<br>本町第2<br>本町第3<br>西町<br>(旧)本町第4<br>(茂原西を含む)<br>八千代一丁目西<br>八千代2丁目<br>千代田町<br>千代田町二丁目<br>高師第2 | 茂原地区<br>東町第1<br>東町第2<br>東町第3<br>(旧)東町第4<br>(旧)東町第5 | 茂原地区<br>高師第1<br>高師第4<br>高師第10<br>高師第11<br>高師国野<br>高師町 | 茂原地区<br>高師第12<br>高師第14<br>萩原町 | 東郷地区<br>千町南部<br>千町北部<br>千町八間野<br>千町ニュータウン<br>六ツ野西<br>(川島飛地を含む)<br>六ツ野中央<br>六ツ野東<br>(中之郷飛地を含む)<br>六ツ野原曾根<br>六ツ野桜曾根<br>六ツ野友の会<br>六ツ野北高根飛地<br>木崎<br>木崎西部 |

別紙２－１

# 地区別ごみ収集区域表

| 地区 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | | 21 | 22 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 不燃 | 第2火 | 第4火 | 第1木 | 第3火 | 第3木 | 第4木 | | 第2木 | 第1火 |
| 粗大 | 第4火 | 第2火 | 第3木 | 第1火 | 第1木 | 第2木 | | 第4木 | 第3火 |
| 資源 | 第1火<br>第3火 | 第1火<br>第3火 | 第2木<br>第4木 | 第2火<br>第4火 | 第2木<br>第4木 | 第1木<br>第3木 | | 第1木<br>第3木 | 第2火<br>第4火 |
| 廃乾電池 | 第1火 | 第3火 | 第2木 | 第2火 | 第4木 | 第3木 | | 第1木 | 第4火 |
| 区域 | 茂原地区 | 茂原地区 | 鶴枝地区 | 鶴枝地区 | 茂原地区 | 茂原地区 | 五郷地区 | 本納地区 | 豊岡地区 |
| | 榎町第1 | 高師第5 | 川田 | 立木 | 町保東部 | 箕輪 | 早野向宿 | 本納地区本町<br>（旧　第1区本町）<br>（旧　第2区本町） | 第23区萱場 |
| | 榎町第2 | 高師第6 | 柳坪 | 三ヶ谷 | 町保北 | 箕輪駒塚 | 早野荒区 | | 第24区萱場 |
| | 通町第1 | 高師第7 | 新柳坪第1 | 猿袋 | 町保南 | 長谷 | 仲畑会 | | 第25区弓渡 |
| | （旧）通町第2 | 高師第8<br>（高師台を含む） | 新柳坪第2 | 台田 | 町保西 | 長谷市営住宅 | 第2仲畑会 | 第3区仲町・内宿 | 第26区粟生野 |
| | 森川町 | | 笹塚 | 野牛 | 東茂原 | 内長谷 | 早野上馬町 | 御船町（旧　4区新宿） | 第27区粟生野 |
| | 南原 | 高師第9 | 道目木 | 上永吉 | 早野新田 | （旧）内長谷青葉 | 観音前住宅 | 第5区廻田 | 第28区粟生野 |
| | ライオンズ<br>マンション茂原第1 | 高師富士見 | 中の島第1 | 上永吉冬田 | 野巻戸<br>（八千代3丁目を含む） | 内長谷向原 | 観音前第2 | 本納第六区（旧　第6区新南地） | 第29区御蔵芝 |
| | | 昌平町 | 中の島第2 | 上永吉県営住宅 | | 墨田 | （旧）事業団早野 | 第7区川戸 | 第30区清水 |
| | | 道表 | 中の島第3 | 下永吉北 | 千代田町第1 | 上茂原 | 八丁寺団地 | 第8区滝ノ谷 | 第31区千沢 |
| | 五郷地区 | | 中の島第4 | 下永吉南 | ロータリーパレス茂原 | 上茂原団地 | むつみ会 | 第9区榎神房 | 第32区南吉田 |
| | 早野横須賀 | | 中の島第5 | 下永吉中 | | 上茂原西団地 | 八幡原 | 第10区高田・下桂 | 第34区南吉田 |
| | 早野神代 | | 中の島第6 | 下永吉団地 | | 上茂原市営住宅 | 八幡原東原 | 第11区北振・原代 | 新千沢 |
| | 早野新道 | | 中の島第7 | 若葉会（旧　若葉会） | 三井化学社宅 | 中部 | 八幡原菊の会 | 第12区萱場前・粥米 | 清水新和 |
| | 早野神門前 | | 中の島第8 | 鶴枝団地 | | 鷲巣 | 新八幡原 | 第13区中谷・南谷 | 本納川間 |
| | 早野住宅 | | ライオンズ<br>マンション茂原第2 | | | 鷲巣住宅 | 緑町 | 第14区野際・北塚 | （旧）豊岡 |
| | 長清水 | | | 五郷地区 | | | 川端若葉会 | 本納第十五区 | 豊岡親友 |
| | 早野西村 | | | 中善寺 | | | | 第16区西野 | 南吉田南谷 |
| | 早野真先 | | 茂原地区 | 石神 | | | | 本納中道 | 南吉田深田 |
| | 早野団地 | | 大芝<br>（大芝1丁目～3丁目を含む） | 綱島 | | | | 橘台、下谷、（旧）立野 | |
| | （旧）コスモ茂原 | | | 六田台 | | | | 法目西 | |
| | | | | 藤が丘団地 | | | | 法目南 | |

# 地区別ごみ収集区域表

| 地区 | 一宮町1 | 一 宮町2 | 一宮町3 | 睦沢町1 | 睦沢町2 | 長生村1 | 長生村2 | 長生村3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 不燃 | 第4金 | 第1金 | 第2金 | 第2火 | 第3木 | 第1水 | 第2水 | 第3水 |
| 粗大 | 第2金 | 第3金 | 第4金 | 第4火 | 第1木 | 第3水 | 第4水 | 第1水 |
| 資源<br>廃乾電池 | 第3金 | 第4金 | 第1金 | 第3火 | 第2木 | 第4水 | 第1水 | 第2水 |
| 区域 | 1区　2区　3区　4区<br>5区　6区<br>7区－1・7区－2<br>8区－1・8区－2<br>9区－1・9区－2<br>10区 | 11区　12区　13区<br>14区　15区　16区<br>17区　海岸　船頭給<br>新地　宮原(白山含む) | 釣・枇杷畑<br>権現前・大村<br>岩切・矢畑<br>稲荷塚・原<br>新熊・綱田<br>新浜 | 大上・妙楽寺<br>佐貫・森<br>長楽寺・上之郷<br>下之郷・大谷木<br>北山田 | 寺崎・川島<br>うぐいす里<br>上市場・小滝<br>河須ヶ谷・岩井 | **主に八積地区**<br>金田・七井土<br>薮塚・水口<br>北水口・長生団地<br>岩沼・信友<br>金谷台 | **主に高根地区**<br>高崎・南部<br>大村・下村<br>新地・新田<br>市ヶ谷・曽根<br>上の原・小橋<br>高根新屋敷・中之郷<br>高谷原・小泉南部<br>小泉北部・原 | **主に一松地区**<br>獺台・向原<br>高塚・竜宮台<br>宮ノ台・北中瀬<br>南中瀬・昭和<br>大根・大坪東部<br>大坪西部・一松新屋敷<br>城之内・蟹道<br>驚・入山津 |

| 地区 | 白子町1 | 白子町2 | 白子町3 | 長柄町1 | 長柄町2 | 長南町1 | 長南町2 | 長南町3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 不燃 | 第4木 | 第1木 | 第2木 | 第4水 | 第3金 | 第3火 | 第4火 | 第1火 |
| 粗大 | 第2木 | 第3木 | 第4木 | 第2水 | 第1金 | 第1火 | 第2火 | 第3火 |
| 資源<br>廃乾電池 | 第3木 | 第4木 | 第1木 | 第3水 | 第2金 | 第4火 | 第1火 | 第2火 |
| 区域 | **白潟地区**<br>幸治東・幸治西<br>中里東・中里中<br>中里西・驚東<br>驚西・八斗東<br>八斗西・五井東<br>南川岸・中川岸<br>北川岸・古所西 | **南白亀地区**<br>浜宿東・浜宿西<br>牛込東・牛込西<br>牛込中・剃金東<br>剃金西・五井西<br>牛込新田 | **関地区**<br>北高根東・北高根西<br>関東・関西<br>関南・関北<br>南日当・北日当<br>福島 | **長柄地区**<br>力丸・千代丸・山根<br>国府里・味庄・船木<br>中野台・上野・山之郷<br>六地蔵・長柄山・皿木 | **日吉地区**<br>鴇谷・針ヶ谷<br>立鳥・桜谷<br>長富・徳増<br>榎本・小榎本<br><br>**水上地区**<br>大庭・高山<br>田代・大津倉<br>刑部・金谷 | **豊栄地区**<br>須田・今泉・岩川<br>米満・棚毛・又富<br>千田(一部を除く)<br>関原・本台・千手堂<br><br>**東地区**<br>芝原・給田・豊原<br>中原・地引・小野田<br>小生田 | **長南地区**<br>笠森・深沢・蔵持<br>長南・坂本・千田(一部) | **西地区**<br>報恩寺・茗荷沢<br>小沢・岩撫<br>佐坪・竹林<br>水沼・山内<br>市野々 |

別紙３−１

# 燃えるごみ収集区域割図

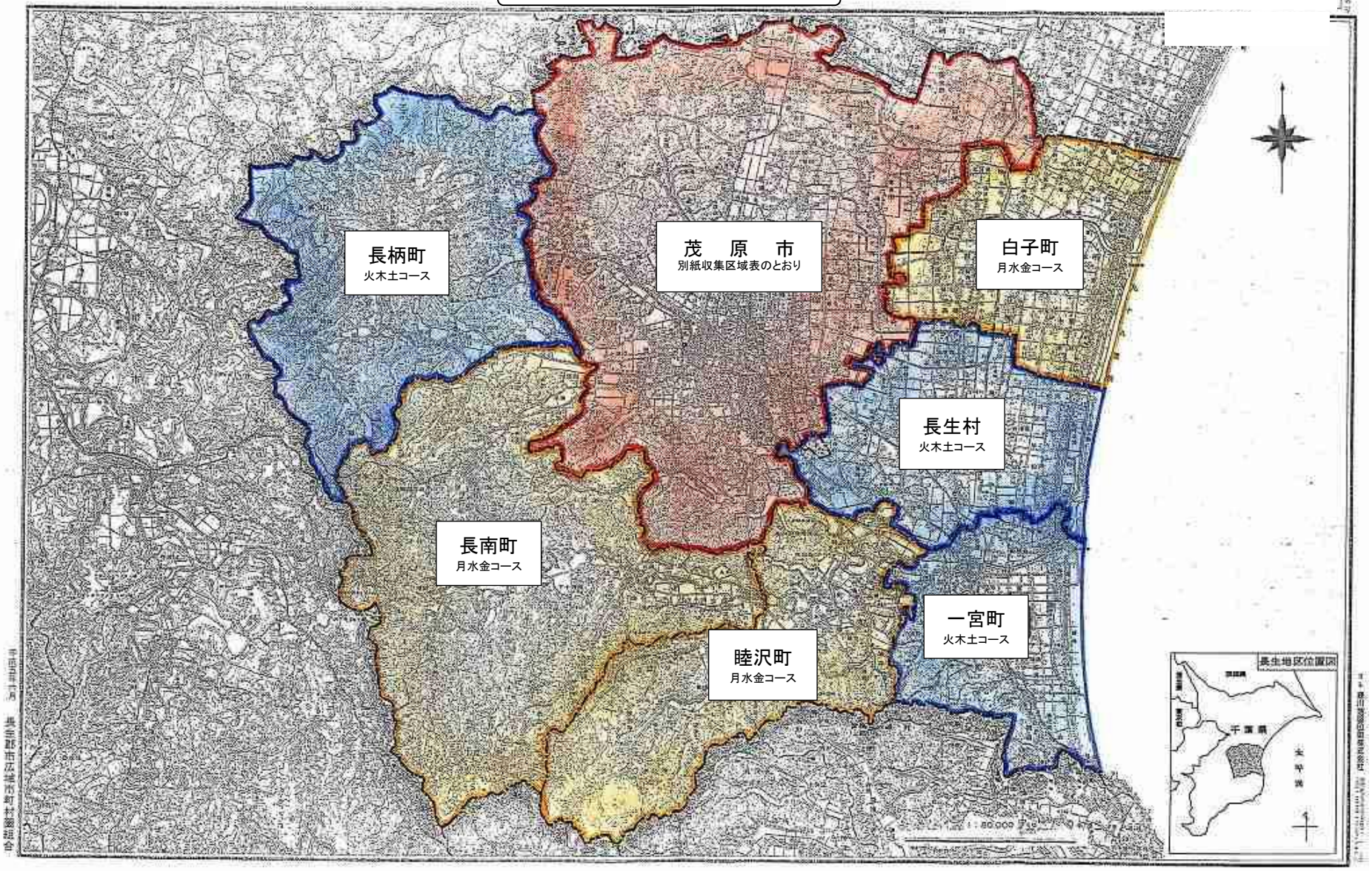

# 燃えないごみ・粗大ごみ・古紙類・容器包装・廃乾電池収集区域割図

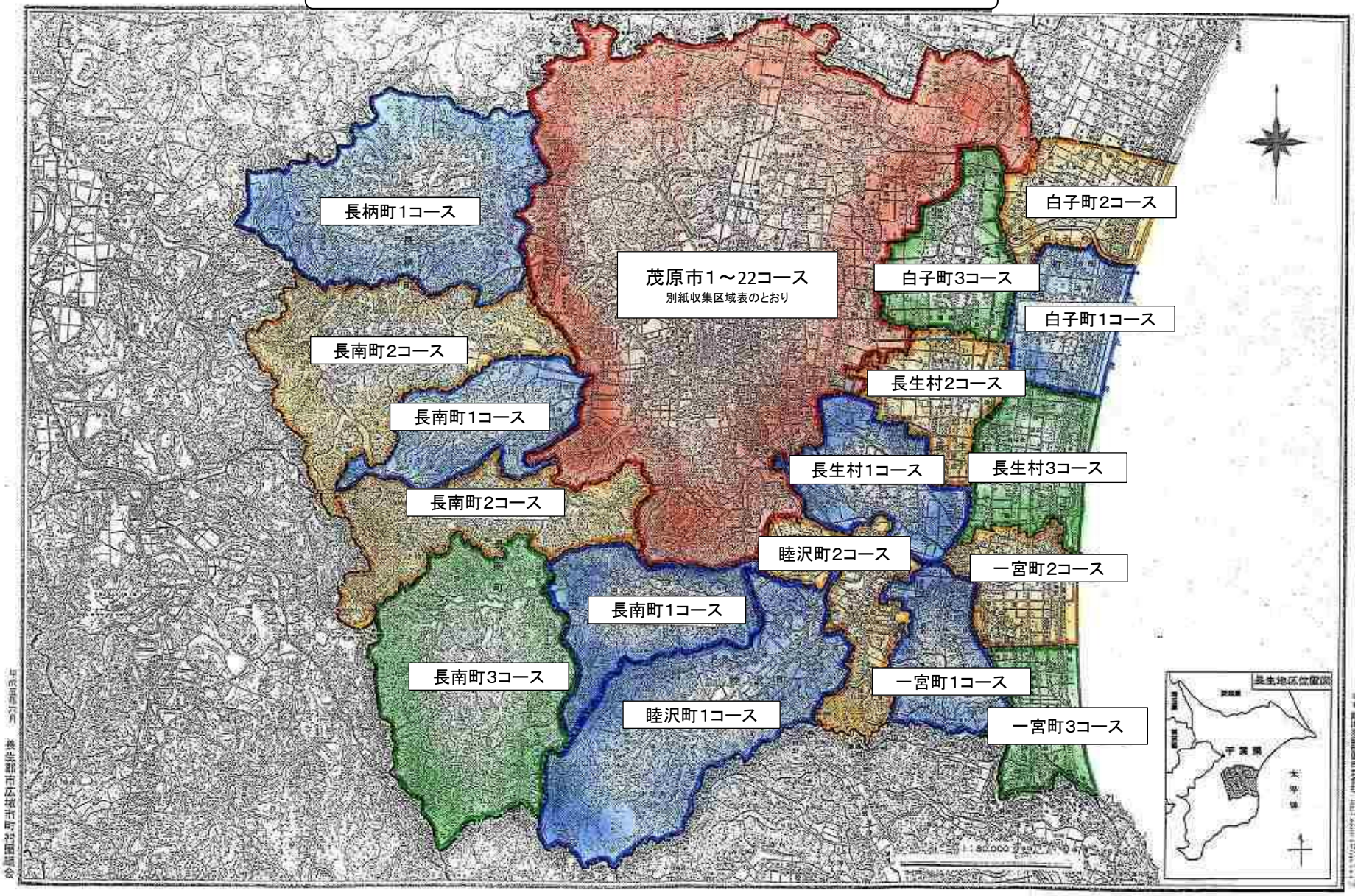


別紙 3-2

別紙 4

令和7年度版
令和7年4月～令和8年3月

# ゴミと資源の分け方・出し方

**前日や夜間に出さないで 収集日の朝8：30までに出してください。《保存用》**

## 燃えるゴミ

**燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。**

可燃ゴミ
収集日
・ ・ 曜日
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日㈫まで、年始収集は1月6日㈫から

紙おむつ
紙おむつの排泄物はトイレに流してください。

プラスチック容器

残飯
水分を切ってください。

食用油

使い捨てカイロ

食用油は固めるか新聞紙等にしみこませてから袋に入れてください。

ビデオテープ・カセットテープ

CD・DVD

おもちゃ（プラスチック製含む）

草・花

革製品で袋に入るもの

靴類

ライター
使い切ってください。（1袋に1個）

発泡スチロール
（砕いて燃えるごみ専用袋に入れてください。）
※粗大ゴミでは出せません。

**専用袋不用**
1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
長さ50cm以下
直径30cm以下
※直径5cm以下の枝に限ります。
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃えるごみ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

問い合わせ先

**動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。（例：○○自治会保管）**

## 資源ゴミ

収集日
第 曜日
第 曜日

**スプレー缶・カセットボンベ**
**カン / ビン / ペットボトル**
**紙類 / 衣類 / 乾電池** ※乾電池（年3回）

ビンは割らずに横にねかせてください。
とうめいビン　ちゃ色ビン　その他の色ビン

※指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池（年3回）は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。

スプレー缶・カセットボンベ …中身を使い切り、ガスを抜いて穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。

カン……水洗いをしてからカン専用ネット袋(青色)に入れてください。食料・飲料用以外のカンや、農薬等を入れたり再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。

ビン……水洗いをしてからとうめいビン・ちゃ色ビン・その他の色ビンのコンテナに入れてください。食料・飲料用以外のビンや、農薬等を入れたり再利用したビンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
*ビールビンや一升ビン等の再利用できるビンは、販売店に返却してください。
*ラベルや取り外しの困難な金属のリングは外さなくても結構です。

スプレー缶・カセットボンベ専用　カン専用　ペットボトル専用
**用具持出厳禁**

ペットボトル… 水洗いをしてからつぶさずにペットボトル専用ネット袋（緑色）に入れてください。なお、△マークがついている食料・飲料用に限ります。対象外のペットボトルや、農薬等を入れたり再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。

新聞
新聞とチラシのみにしてください。
ダンボール
紙パック

紙類・衣類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。

雑誌・雑紙
辞典等の厚表紙は、燃えるゴミとして出してください。
その他の紙製容器包装
包装紙・空箱・紙袋等
紙
衣類等
※綿の入っていない毛布・タオルケット・シーツは資源ゴミです。

※トイレットペーパーやラップ等の芯は、成型する際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。

衣類等として出せないもの
カーテン、座布団、枕、半てん、着物、はぎれ、風呂敷、鯉のぼり、車のカバー、ぬいぐるみ、冬物衣料(スキーウェア・ダウンジャケット)等

## 乾電池

収集日
6月 日
10月 日
令和8年 2月 日

※充電式電池は電器店等の回収ボックスへお願いします。

電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の買物袋などに入れて、「乾電池」と表示してください。出す場所は、「資源ゴミの集積所」です。

| 収集日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

令和6年度3R促進作品展優秀作品

**それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります。**

## 燃えないゴミ

**燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。**

不燃ゴミ
収集日
第 曜日

針金ハンガー（木製・プラスチック製は燃えるゴミ）
折りたたみ傘
資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ（化粧品空ビン等）
＊蛍光管(丸型・電球型)や割れたガラス、刃物等は新聞紙等にくるんでから専用袋に入れてください。
やかん・フライパン・鍋類

| 収集日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | |

## 粗大ゴミ

**燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。**

収集日
第 曜日

自転車
ベビーカー
ステレオ CDラジカセ
電子レンジ ガスレンジ
ストーブ（ファンヒーター含む）
灯油と電池は抜いてください。
フタを外してください。
中身がないもの に限ります。
ポリタンク
プラスチック衣装箱
蛍光管(直管)
空になったケースに入れてください。
プリンター
長傘
扇風機
掃除機
すだれ
トタン3枚まで
カーペット
1.8m以内
必ずヒモでしばってください。
布団・ベッドマット（スプリングなしで折れるもののみ）
布団は一般家庭に限り一度に2枚まで
大型カーペットは20kg以内になるように切ってください。

自転車、ベビーカー、シルバーカー、一輪車等の乗物は使用中かゴミか不明のためハンドル等見え易い場所に「ゴミ」と表示してください。表示されていない場合は収集されません。

| 収集日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | |

パソコン・家電リサイクル対象品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）・生木・乾木は出せません。
※冷媒としてフロン類が使用されていると「フロン破壊証明書」が必要になります。（例　除湿器等）

事業所等営業活動によって生じたゴミは、一切集積所には出せません。

## 集積所に出せないゴミ

### 《環境衛生センターに搬入して処理できるもの》

**処理手数料 374円／20kg(税込)** ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でごみの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

**草・木片等**

草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。板も一番長い部分が50cm以下に切ってあれば、1日あたり2t車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。

長さ50cm以下

**多量ゴミ等**

引っ越し等一時的に多量のゴミが出る場合または集積所に出せない粗大ゴミがある場合

ダンボール　タンス　ソファー・スプリング入りマットレス

**事業所ゴミ**

従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物

ビン　カン　使い切ったものに限ります。
残飯　水分を切ってください。
書類

### 《環境衛生センターに搬入できないもの》

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの　産業廃棄物（建築廃材等）や処理困難物等（廃タイヤ等）

建物の解体等による建築廃材
タタミ
浴槽
タイヤ
オートバイ
バッテリー
Battery
リサイクル方法はお問い合わせください。
塗料 中身が入っているもの
消火器 リサイクル方法はお問い合わせください。
農業用ビニール・骨組み
農機具
パソコン メーカー等にお問い合わせください。
農薬
注射器類
支給された薬局又は医療機関へ返却してください。
ブロック・鉄骨類・レンガ・コンクリート屑
ガスボンベ
大型ネット等

**家電リサイクル対象品目**

**リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください。**

使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。

有機EL・ブラウン管式・液晶・プラズマ式テレビ
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機
エアコン（室外機含む）

**小売店に依頼する場合**
家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。
（リサイクル料金＋収集料金）

**自分で引取場所まで運搬する場合**
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。
（リサイクル料金）

**長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合**
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。
（リサイクル料金＋収集料金）

不要となった携帯電話・PHSは、このマークのある専門ショップにて無償で回収していますので、リサイクルに協力しましょう。
モバイル・リサイクル・ネットワーク

### ゴミの出し方に迷ったらご活用ください

「ゴミと資源の分け方・出し方（保存版）」、「当組合ホームページ」等で詳しいごみの出し方をご案内しております。

ゴミと資源の分け方・出し方（保存版）

### 無許可の不用品回収業者を利用しないでください

- ●ご家庭で不要になったものを回収や運搬する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
- ●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。
- ●ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676へご連絡ください。

※別途、収集運搬費用が発生します。

不用品、回収します！

### リチウムイオン電池の分別にご協力ください

不燃ゴミ等に混入したリチウムイオン電池が原因で、収集車及びリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。リチウムイオン電池は、電気店などリサイクル推進店の回収ボックス等に出して、リサイクルにご協力ください。

リサイクル推進店一覧

このマークが目印
Li-ion
リチウムイオン電池

### スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を使いきり、ガスを抜いて、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。

※穴を開けてしまった場合も黄色のネットに入れてください。

一般社団法人
日本エアゾール協会
スプレー缶ガス抜きの方法

スプレー缶・カセットボンベ専用
振って中身が残ってないか確認

**この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。**

別紙 5-1

燃えるごみ専用袋デザイン等

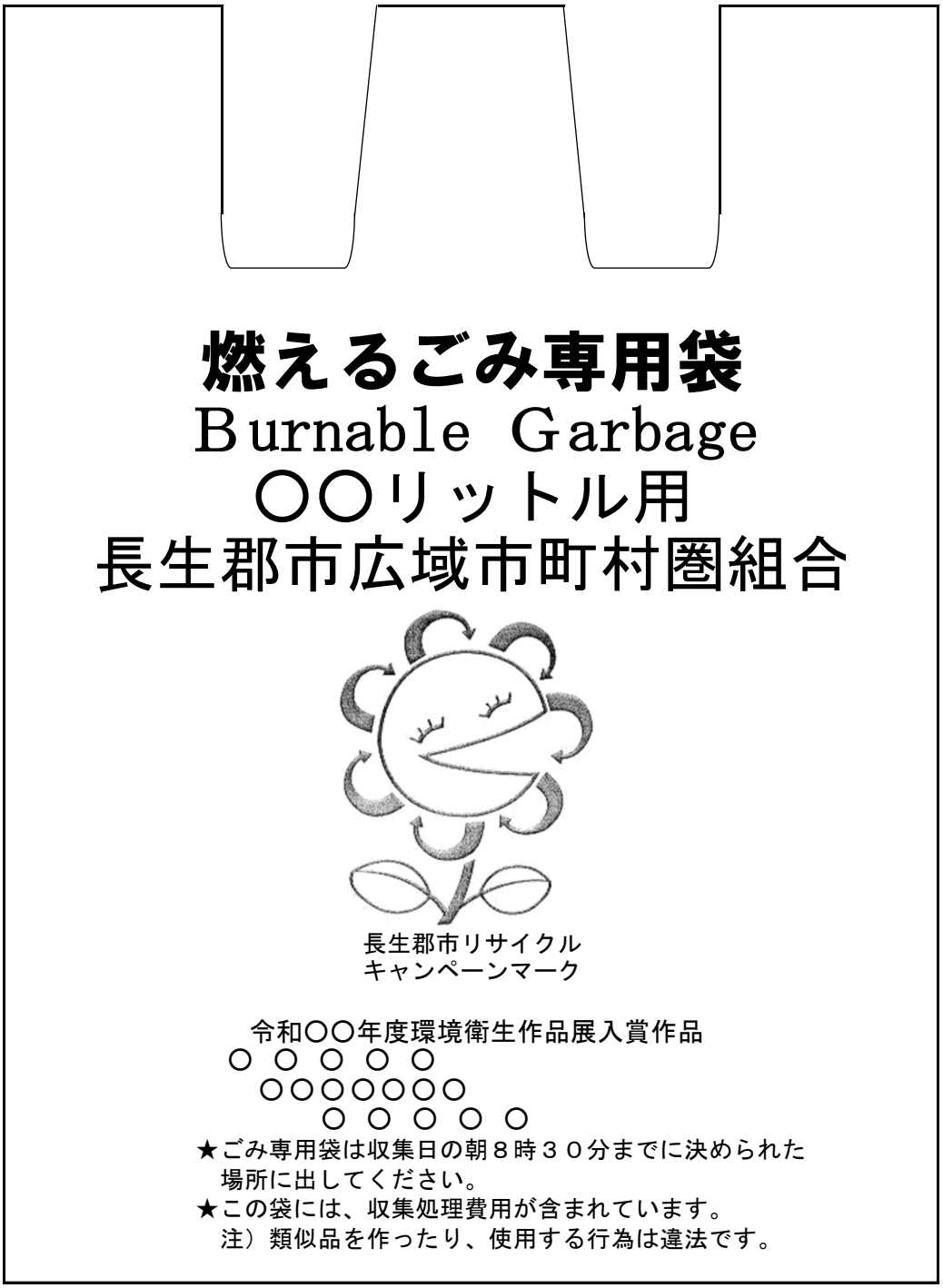


長生郡市内で使用する燃えるごみ専用袋は次のとおりとする。
実施場所：茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町

| 容量 | ２０リットル用 | ３０リットル用 | ４０リットル用 |
|---|---|---|---|
| 袋の材質 | 高密度ポリエチレン | 高密度ポリエチレン | 高密度ポリエチレン |
| 袋の大きさ | 640㎜(縦)/300㎜(横) | 720㎜(縦)/350㎜(横) | 735㎜(縦)/450㎜(横) |
| ガセット | 80㎜ | 90㎜ | 100㎜ |
| 抜き深さ | 140㎜ | 150㎜ | 180㎜ |
| 袋の厚さ | 0.03㎜ | 0.03㎜ | 0.03㎜ |
| 袋の色 | 青色 | 青色 | 青色 |
| 文字の色 | 白色 | 白色 | 白色 |
| 袋の梱包 | １袋10枚入り・プル方式 | １袋10枚入り・プル方式 | １袋10枚入り・プル方式 |

別紙 5-2

燃えるごみ専用袋外袋デザイン
（下記の内容を記載するものとする）

# 長生郡市広域市町村圏組合
# 燃えるごみ専用袋

Burnable Garbage

## ○○リットル用　10枚入り

取扱上の注意
《警告》
○この袋は、幼児や子供にとって窒息など危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かない場所に保管してください。
《注意》
○材質上、突起物を入れると破れることがありますので、ご注意ください。
○可燃物ですので、火のそばに置かないでください。
○摩擦により衣類に色がつく場合がありますので、擦らないでください。

家庭用品品質表示法に基づく表示　　高密度ポリエチレン使用

| | |
|---|---|
| 原料樹脂 | ポリエチレン |
| 耐冷温度 | －30度 |
| 寸法 | 外形○○×○○(ミリメートル) |
| 厚さ | 0．03(ミリメートル) |
| 枚数 | 10枚入 |
| 取扱上の注意 | 火のそばに置かないでください |
| 表示者 | 受託業者名及び住所を明記 |

- ごみの減量化のため資源ごみとの分別収集にご協力ください。
- 生ごみは水をよく切って出してください。
- お店や事業所から出るごみは、この袋でも集積所には出せません。

長生郡市広域市町村圏組合　環境衛生課
電話２３－４９４４

バーコード
MADE IN 0000

取出し口　ミシン目　プラ PE

燃えないごみ専用袋デザイン等

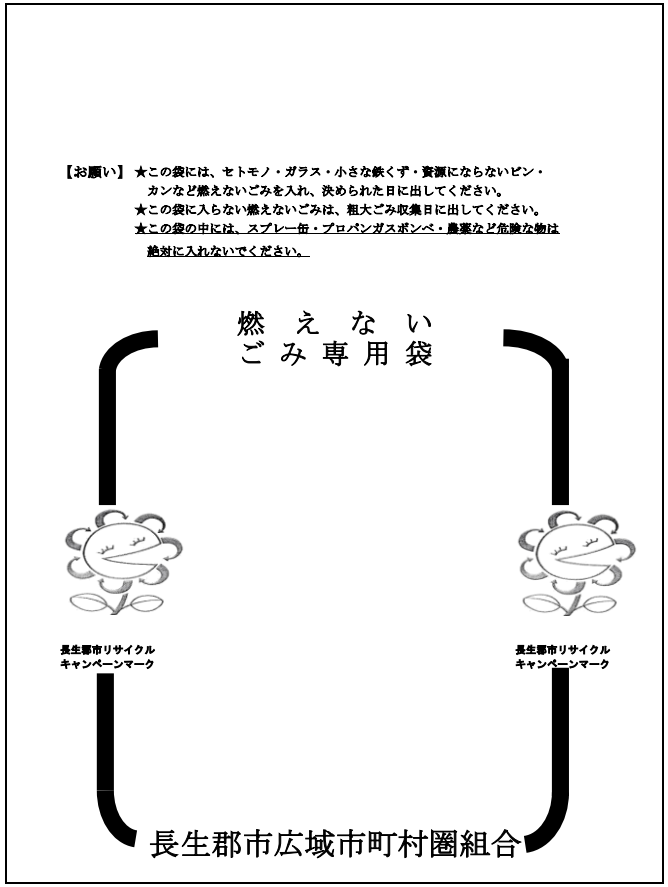


指定ごみ袋の規格は、次の表のとおりとする。

| | 小 | | 大 | |
|---|---|---|---|---|
| 袋の材質 | 高密度ポリエチレン(半透明) | | 高密度ポリエチレン(半透明) | |
| 袋の大きさ | 平袋 | 700mm(縦)/450mm(横) | 平袋 | 800mm(縦)×600mm(横) |
| | U形袋 | 700mm(縦)/310mm(横)<br>70mm(ガセット幅) | U形袋 | 800mm(縦)/400mm(横)<br>100mm(ガセット幅) |
| 袋の厚さ | 0.03mm | | 0.03mm | |
| 袋の色 | 透明 | | 透明 | |
| 文字の色 | 青色 | | 青色 | |
| 専用袋の梱包 | 1袋10枚入り・プル方式 | | 1袋10枚入り・プル方式 | |

指定ごみ袋の寸法及び厚みは、日本産業規格(JIS Z 1711-1994)を準用したものとする。
※任意による品質検査に係る費用は、受給者の負担とする。

## 燃えないごみ専用袋10枚入り外袋仕様書

燃えないごみ専用袋(大・小)が折り畳まれた状態で10枚の袋が入る大きさのもので、1枚ずつ取り出し易いプル方式とし、ミシン目を入れる。また、下記の項目がもれなく表示されていれば、デザイン等は自由とする。

記

1. 燃えないごみ専用袋

2. (大)又は(小)10枚入り

3. 長生郡市リサイクルキャンペーンマーク

4. ごみは集める日の朝8時30分までに出しましょう

5. お願い

☆ごみ袋には、セトモノ・ガラス・小さな鉄くず・資源にならないビン・カンなど燃えないごみを入れ、決められた日に出してください。
☆この袋に入らない燃えないごみは、粗大ごみ収集日に出してください。
☆この袋の中には、スプレー缶・プロパンガスボンベ・農薬など危険な物は絶対に入れないでください。

6. 家庭用品品質表示方法及び製造物責任法に基づき必要事項を表示すること。

7. 長生郡市広域市町村圏組合

8. 外袋にバーコードを入れること

別紙 6

別紙 7-1

# 容器包装リサイクル実施計画

1．排出容器
（1）ビンは3色別に単色コンテナ（46．5 ℓ）
（2）缶は荒目のポリ素材ネット平袋（再利用型、巾100㎝×110㎝）

2．排出容器の配置時期
前日配置（前日が休日のときは、前倒し配置）

3．収集頻度及びステーション数

| | |
|---|---|
| 郡部：月1回 | 941 ヵ所 |
| 市部：月2回（紙類等の資源回収も月2回） | 2,644 ヵ所 |

4．収集体制
・可燃ごみの日（週3回）
・不燃ごみの日（月1回）
・粗大ごみの日（月1回）
・資源ごみの日（長生郡月1回・茂原市月2回）
・廃乾電池の日（年3回）
※不燃ごみ、粗大ごみ及び容器包装廃棄物を含む資源ごみの収集は、月曜日から金曜日までの収集とする。

5．排出容器の補充について
（1）各市町村に紛失、破損用として補充分を配布しておく。
（2）長生広域にも市町村補充分及び収集時補充分をストックする。

6．収集方法
（1）ビンはコンテナで、缶、ペットボトルはポリ素材平袋で低床平ボディ2t車へ積載収集（9台）
（2）紙パック、その他の紙製容器包装、段ボールは紙類等資源回収品として、低床平ボディ1．5t～2t車で収集（7台）

7．処理、保管
（1）ビンは長生広域資源化施設内で二次選別後、保管（透明、茶色、リターナブルビンは売却、その他の色は指定法人への引き渡し）
（2）缶は長生広域ごみ処理場の不燃物ラインで処理（売却）
（3）ペットボトルは長生広域資源化施設内で選別・プレス処理（売却）

8．周知方法
住民周知については各市町村で行い、長生広域も広域広報で啓発支援する。

9．負担金
均等割10％、収集量割90％とし、市部の2回目収集費については特別負担金とする。

# ビン回収コンテナ仕様書

1. 品名：サンテナーA-50M-2
   外　　寸：　569㎜×359㎜×305㎜
   有効内寸：　493mm×283mm×266㎜

2. ハンドル付

3. ビン色及び組合名表示
   ・組合名・・・長生郡市広域市町村圏組合
   ・ビン名・・・とうめいビン、ちゃ色ビン、その他の色ビンの3色
   ・文字色・・・黒色
   ・外側面(全4面)及び内側面(長側2面)に組合名、ビン名を表示

4. 色
   ・ブルー、単色

5. コンテナの表示方法
   ・ビン回収コンテナ、ブルー単色、ビン色及び組合名、リサイクルマーク表示

---

# カン，スプレー缶・カセットボンベ，ペットボトル専用袋仕様書

1. 品　質　：　ポリエチレン

2. サイズ　：　A. カン専用袋　　巾　70㎝　×　長さ100㎝　目合4㎜
   B. スプレー缶・カセットボンベ専用袋　巾　70㎝　×　長さ100㎝　目合4㎜
   C. ペットボトル専用袋　　巾　95㎝　×　長さ105㎝　目合5㎜

3. 編み糸　：　ラッセル編み　300デニール
   横方向　　2～3本　　(2㎜相当)
   縦方向　　4　本　　(4㎜相当)

4. 口もと　：　・紐で縛る。綴じ紐は一方方向にする。
   ・紐の太さは6㎜
   ・材質：PPソフトロープ

5. 袋の両下角10㎝を縫い合わせる

6. ラベルをつけ文字を入れる。　　ラベルの材質　：　ポリエチレン
   文字の色　　：　青

7. デザイン、色　A. カン専用袋　　別紙7－3のとおり　色：ブルー
   B. スプレー缶・カセットボンベ専用袋　別紙7－3のとおり　色：イエロー
   C. ペットボトル専用袋　　別紙7－3のとおり　色：グリーン

別紙 7-3

カン専用ネット袋(ブルー・目合4mm)

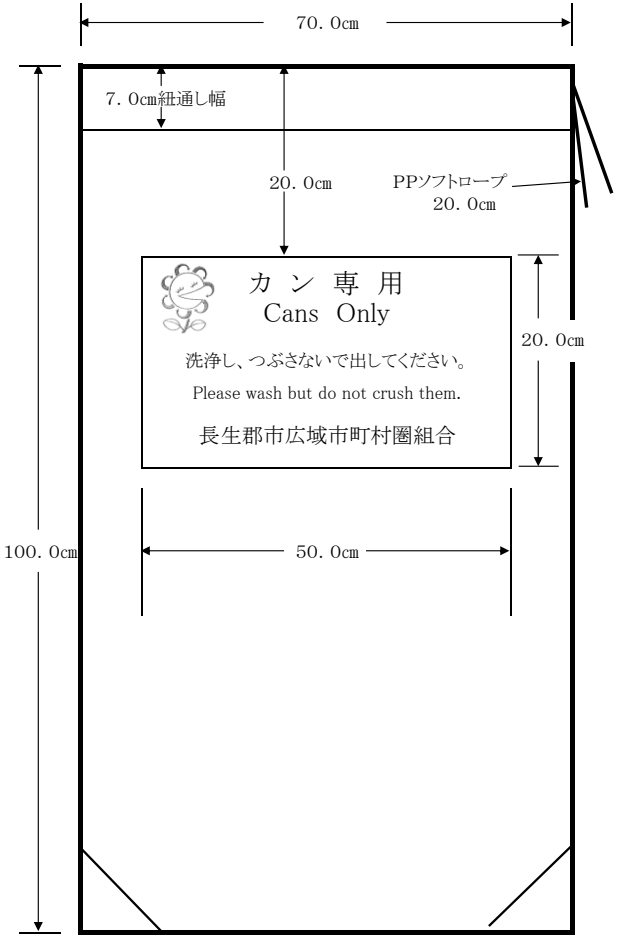


スプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(イエロー・目合4mm)

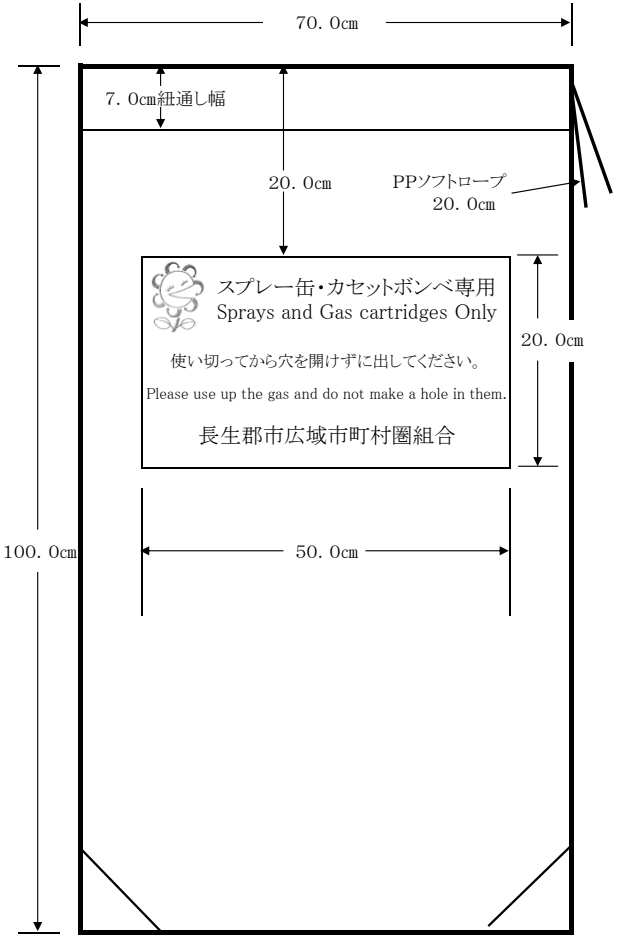


ペットボトル専用ネット袋(グリーン・目合5mm)

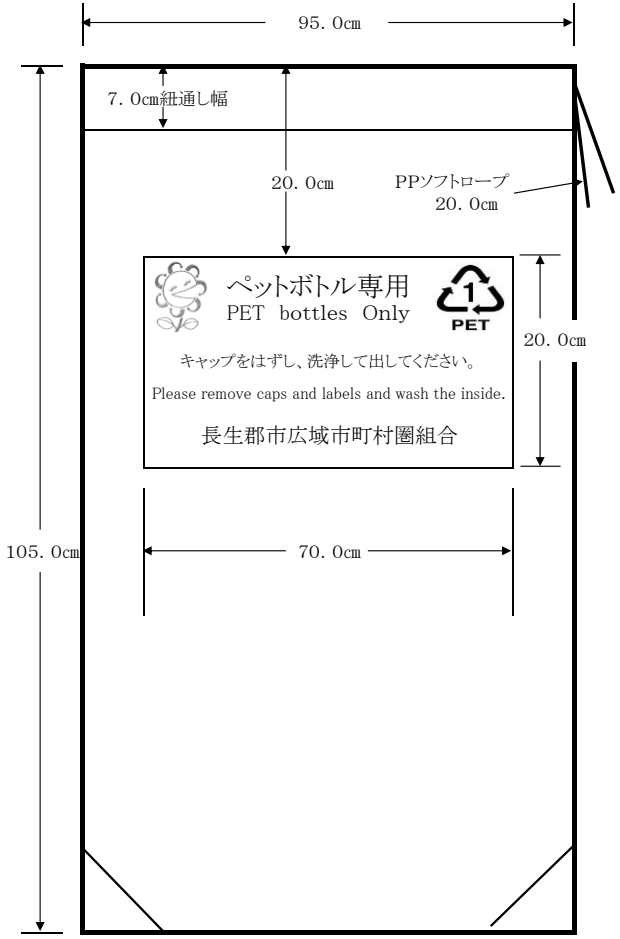

# 燃えるごみ専用袋販売委託契約店一覧

R7.3.1 現在

| 茂原市 | | | | | 一宮町 | 睦沢町 | 長生村 | 白子町 | 長柄町 | 長南町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 池田屋 | ㈱サトペン | セブン-イレブン<br>茂原バイパス店 | 肉のスナガ | みきや | ㈲荒留商店 | 魚や | ㈲木島肉店 | ウエルシア薬局白子店 | ㈲川上本店 | ㈲いせや星野薬局 |
| 和泉屋酒店 | ㈱サンドラッグ東茂原店 | セブン-イレブン茂原富士見店 | 農家直売マルシェ | ミニストップ茂原栗生野店 | ㈱音羽屋 | ㈱カスミ睦沢店 | コメリハード＆グリーン長生店 | 鵜沢商店 | 神崎商店 | 糸井商店 |
| ㈲市原金物店 | ㈱サンドラッグ茂原店 | セブン-イレブン茂原本小轡店 | ㈲長谷川酒販 | ミニストップ茂原北インター店 | ㈲釜屋燃料店 | セブン-イレブン長生睦沢店 | セブン-イレブン長生七井土店 | ㈲梅澤商店 | コメリハード＆グリーン長柄店 | コメリハード＆グリーン長南店 |
| ウエルシア茂原六ツ野店 | 旬の里　ねぎぼうず | セブン-イレブン茂原緑ヶ丘店 | 服部農園 | ミニストップ茂原ＪＤＩ前店 | ㈲新加藤 | セブン-イレブン睦沢上市場店 | セブン-イレブン長生本郷店 | 岡澤産業㈱ | 産直広場　太陽 | 酒井商店 |
| ウエルシア茂原ﾗｲﾌｶﾞｰﾃﾞﾝ店 | 昭月堂 | セブン-イレブン茂原南吉田店 | 林商店 | ミニストップ茂原鷲巣店 | セキヤ文具店 | 高橋商店 | DCM長生店 | コメリハード＆グリーン白子店 | セブン-イレブン長柄国府里店 | 嶋野商店ヤマザキ・Ｙショップ |
| 魚仲 | スーパーガッツ茂原店 | セブン-イレブン茂原八千代店 | ビッグハウス茂原店 | ヤックスドラッグ上茂原店 | セブン-イレブン一宮舞台店 | DCM睦沢店 | ファミリーマート長生岩沼店 | 篠崎商店 | セブン-イレブン長柄立鳥店 | 鈴木商店 |
| ㈲折平 | ㈲鈴木弥七商店 | ㈱せんどう新茂原店 | ファミリーマート新茂原店 | ヤックスドラック茂原小林店 | セブン-イレブン上総一宮店 | 藤田ワンニャン会<br>ペット火葬斎場 | ファミリーマート長生七井土店 | 酒造屋 | ファミリーマート長柄国府里店 | セブン-イレブン上総長南店 |
| ㈱カインズ茂原店 | セブン-イレブン上茂原店 | ㈱せんどう茂原店 | ファミリーマート茂原新小轡店 | ヤックスドラッグ茂原高師店 | ㈱せんどう一宮店 | ㈲ふるやま | ファミリーマート<br>長生一松海岸店 | ㈲十文字屋 | 御園生商店 | セブン-イレブン長南小沢店 |
| ㈱カスミ東郷店 | セブン-イレブン新茂原店 | ダイレックス茂原早野店 | ファミリーマート茂原高師町店 | ヤックスドラッグ茂原早野店 | ㈱ツルハ　上総一ノ宮駅前店 | 村杉商店 | ㈱ベイシア長生店 | ㈲スーパー大多和 | 道の駅ながら | 高森商店 |
| ㈱カスミ<br>フードスクエア東茂原店 | セブン-イレブン東茂原店 | ㈱ツルハ　早野店 | ファミリーマート<br>茂原千代田町店 | ヤックスドラッグ茂原谷本店 | ㈲東金屋 | ヤックスドラッグ睦沢店 | ホームプラザ ナフコ<br>茂原長生店 | セブン-イレブン<br>白子インター前店 | 山田商店 | 竹林商店 |
| ㈱カスミ<br>フードスクエア茂原店 | セブン-イレブン茂原駅前店 | ㈱ツルハ　本納店 | ファミリーマート茂原東部台店 | ㈲山本薬局 | とらみ味の里直売所 | ローソン睦沢町上之郷店 | ヤックスドラッグ長生店 | セブン-イレブン白子中里西店 | リソルの森株式会社 | デイリーヤマザキ長南芝原店 |
| ㈱カスミ フードスクエア<br>ライフガーデン茂原店 | セブン-イレブン茂原押日店 | ㈱ツルハ　茂原店 | ファミリーマート茂原早野店 | ㈲義隆商店 | ファミリーマート一宮海岸店 | | 洋品のもりかわ | セブン-イレブン<br>白子町役場入口店 | ホームプラザナフコ市原東店 | 古市商店 |
| ㈱カスミ<br>茂原マーケットプレイス店 | セブン-イレブン茂原上永吉店 | ㈱ツルハ　茂原東部台店 | ファミリーマート茂原本納店 | ランドロームフードマーケット<br>アスモ茂原店 | 森田商店 | | ローソン長生宮成店 | セブン-イレブン千葉白子店 | | 松野酒店 |
| 片岡商店 | セブン-イレブン茂原木崎店 | DCM茂原店 | ファミリーマート茂原明光橋店 | リビングショップたなかや | ㈱山長 | | ローソン長生八積店 | ㈲ナガシマ薬局 | | やすだストアー |
| ㈱カワチ薬品茂原店 | セブン-イレブン茂原銀座店 | DCM茂原高師店 | ファミリーマート茂原六ツ野店 | ローソン上茂原店 | ヤックスドラッグ一宮店 | | Ｙショップ馬場商店 | ファミリーマート白子五井西店 | | ヤックスドラッグ長南店 |
| 川端商店 | セブン-イレブン茂原渋谷店 | ドラッグストアコスモス<br>茂原中央店 | ㈲深谷薬局 | ローソン茂原公園前店 | ローソン一宮海岸店 | | | 古山商店 | | |
| 業務スーパー茂原店 | セブン-イレブン茂原下太田店 | ドラッグストア三徳 | (合資)藤久金物店 | ローソン茂原東部台店 | ローソン一宮東浪見店 | | | 細谷商店 | | |
| 業務スーパー茂原緑ヶ丘店 | セブン-イレブン茂原下永吉店 | ドラッグセイムス茂原西店 | ブラザー商事㈲ | ローソン茂原本納店 | | | | ミートショップカネサカ | | |
| クスリのアオキ下永吉店 | セブン-イレブン茂原新小轡店 | ㈱ドン・キホーテ茂原店 | FRESHナリタヤ茂原店 | ローソン茂原八千代店 | | | | 宗島商店 | | |
| クスリのアオキ高師店 | セブン-イレブン茂原高師店 | 中田屋商事㈱ | Petit madoca 茂原高師店 | わくわく広場　茂原東郷店 | | | | ㈲森川商店 | | |
| クスリのアオキ東郷店 | セブン-イレブン<br>茂原橘樹神社前店 | 中田屋米肥店 | Petit madoca 茂原中の島店 | わくわく広場　茂原西店 | | | | ヤックスドラッグ白子店 | | |
| ㈱クリエイトエス・ディー<br>茂原八千代店 | セブン-イレブン茂原東郷店 | 中村酒店 | ㈱ベイシア茂原店 | イオン　大網白里店 | | | | ローソン白子剃金店 | | |
| ㈲河野酒店 | セブン-イレブン茂原中の島店 | ㈲中村商店 | ㈲ますや | カスミ大網店 | | | | | | |
| 小松屋商店 | セブン-イレブン茂原長尾店 | 中村商店 | マツモトキヨシ<br>アルカード茂原駅店 | 業務スーパー大網永田店 | | | | | | |
| 斉藤酒店 | セブン-イレブン<br>茂原永吉神社前店 | ㈱永瀬商店 | マツモトキヨシ<br>茂原マーケットプレイス店 | セブン-イレブン<br>大網白里永田店 | | | | | | |
| ㈲サエグサ商事<br>（サラダ館） | セブン-イレブン茂原早野店 | ㈲ナルケ薬局 | マルモ薬局 | セブン-イレブン<br>大網白里南横川店 | | | | | | |
| | | | | DCM大網永田店 | | | | | | |
| 131 店 | | | | | 17 店 | 11 店 | 15 店 | 22 店 | 12 店 | 15 店 |
| 総 計 223 店 | | | | | 郡 部 92 店 | | | | | |

別紙８

別紙 9

## し尿及び浄化槽汚泥に係る許可業者別収集区域

| 業　者　名 | し　尿　許　可　区　域 | 浄化槽清掃許可区域 |
|---|---|---|
| (有)茂原中央商事 | 茂原市<br>(早野新田・町保・東部台・鷲巣・緑町・上茂原・箕輪・墨田・長谷・二宮地区・豊田地区・五郷地区・鶴枝地区)<br><br>長柄町全域<br><br>長南町全域 | 長生郡市全域 |
| セントラル美装㈱ | 茂原市<br>(萩原・早野の一部・高師・八千代・東郷地区本納地区・新治地区・豊岡地区・東茂原・大芝)<br><br>一宮町(線路を境に西側)<br><br>長生村(線路を境に北側) | |
| (有)マツオ産業 | 白子町全域<br><br>睦沢町全域<br><br>一宮町(線路を境に東側)<br><br>長生村(線路を境に南側) | |
| (有)白子衛生 | 茂原市<br>(早野の一部・中の島町) | |

※但し、管理者が認めた場合この限りでない

# し尿収集区域割図

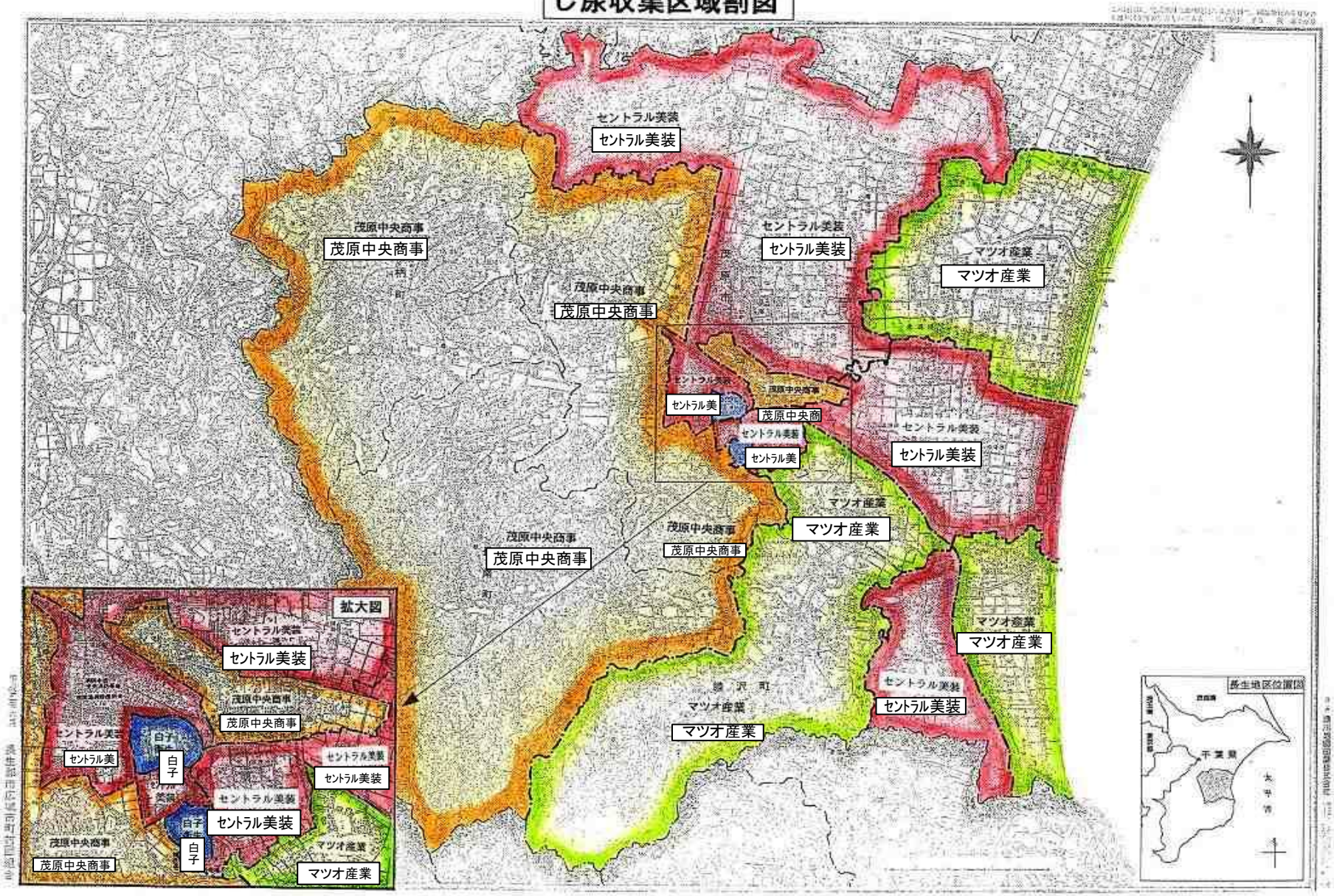


別紙 10